

令和3年9月3日（金曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和3年第3回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（13名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
8番	今野	章	君	9番	太齋	雅一	君
10番	後藤	良郎	君	11番	菅野	良雄	君
12番	高橋	幸彦	君	13番	色川	晴夫	君
14番	阿部	幸夫	君				

欠席議員（1名）

7番	澁谷	秀夫	君
----	----	----	---

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	安土	哲	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	太田	雄	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
総務課総務管理班長	相澤	光治	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	赤間	隆之	君

教 育 課 長
選挙管理委員会事務局長

千 葉 忠 弘 君
中 條 宣 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 主 査 清 水 啓 貴
次 長 熊 谷 直 美

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 3 年 9 月 3 日 (金曜日) 午前 1 0 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
〃 第 2 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。■■■■■さん外1名の方でござ
います。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、12番高橋幸彦議員、13番色川晴夫議員
を指名いたします。

議長よりお知らせいたします。議場内は省エネ対策を施しておりますので、暑い方は上着を
脱いでもらって結構でございます。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） おはようございます。本日のトップバッターということでよろしくお願
いします。通告をしております順序に従いまして、質問させていただきたいと思ひます。

それでは、最初に学校給食の無償化についてということで質問させていただきます。

この学校給食の無償化の問題については、今から4年前ですか、5年前にも同様の質問をさ
せていただいております。そのときは、たしか貧困の問題から、学校給食の無償化というも
のが必要になってきているのではないかといったことで、質問を始めさせていただいたと思
っております。今日は、もう少し角度を変えながら質問をしたいということで、通告してお
ります。

内容といたしまして、まず学校給食法、この法律では学校給食が児童及び生徒の心身の健全

な発達に資するものであり、学校給食の普及、充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とするということで、1つは健康の保持増進を図ること。それから望ましい食習慣を養うこと。そして、学校生活を豊かにし明るい社交性及び協同の精神を養うこと。さらには、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであること。食に関わる人々の様々な活動に支えられていること。地域の優れた伝統的な食生活についての理解を深めること。食料の生産、流通及び消費について正しい理解を導くことなどが挙げられて、7つの目標が示されております。学校教育が教育の一環であることが、明確にここによって位置づけられているものと思っております。子供たちは、学校があるときは1日3回の食事のうちの1回は学校で食べており、学校給食は、子供たちの成長と食習慣に大きな影響力を持っていると感じておるところでございます。

憲法第26条では全て国民は法律の定めるところにより、その能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有する。全て国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とすると規定しており、義務教育の一環としての学校給食は無償とすべきであると考えておるところであります。

最初の質問に入りますけれども、今、新型コロナウイルス感染症が長期になればなるほど、独り親世帯や母子家庭世帯への生活での影響が広がり、子供の貧困が改めて注目をされているところでもございます。本町の令和2年度の小学校の全児童数529人です。そのうちいわゆる就学援助を受けている要保護、準要保護の方は60人で、全体の11.3%となっております。中学校では271人の生徒で57の方が対象となっております、21%の率ということになっております。

こうした就学援助の額につきましては、給食費において小学校は246万円、中学校で205万円、合わせて451万円余りの給食費が公費で賄われ、そのほか特別支援教室の学校給食費も含めれば130人、16.3%、481万円が公費で賄われております。児童生徒の6人に1人が、公費によって学校給食を用意をされているということになっている状況でございます。また、そういった意味も含めて、私はどの子供も差別なく学校で給食を食べることが、望ましい姿なのではないかと考えるところございまして、こうした状況についてどのように考えておられるのか。まず、最初にお伺いをしたいということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 学校給食についてでございますけれども、食育の推進や栄養のバランスのよい食事の摂取など、成長期にある子供たちにとっては大切なものと考えております。ま

た、家庭環境などに左右されることなく、同じものをクラスメイトみんなで摂取する給食は、教育的観点からも有意義なものであると認識しております。要保護世帯等につきましては、教育長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私から要保護世帯についてのお話をさせていただきます。要保護世帯は生活保護受給世帯であり、生活保護費から給食費が賄われております。また、同じような形で、準要保護世帯というのもございます。経済的に低い所得の世帯が、それから児童扶養手当を受けている世帯が対象で、就学に関わる費用等を支援しております。支援の内容については、学用品や修学旅行費などその中に給食費が含まれております。

ちなみにですけれども、一番最新のデータによりますと、令和3年度の状況でございますが、要保護世帯が2世帯6人、準要保護世帯が62世帯75人となっております、このように事情ある家庭だったとしても、全く同じメニューで食べられるように配慮しております。そしてまた、議員さんが冒頭でお話ししましたように、学校給食法のあるいは健全な発達に資するもの、そういう観点を踏まえての極めて重要なことで対応しているのではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それで、町長も教育長も、学校給食が現状のような状況で提供されていることについては極めて良好なものだという意識であるということで、よかったなど、このように思っております。一方で、学校給食については滞納もあるということで、令和2年度の決算ですと、883万円ほど滞納があるということになっております。子供たちが、直接自分のうちの学校給食費が滞納されているかどうか、知っている子もあれば知らない子もいると思います。それにしても、滞納することによって、その事実が子供たちが知り得るということであれば、これもまた1つ大きな問題なのかなと考えるところではありますが、そういった状況についてどのように把握をされて、この対応方、どんなふうを考えるのかということについてお聞きをしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 対応については、議員さんおっしゃるとおりに、子供たち、親ですね、親に催促状が行ったりしておりますけれども、できるだけお子さんについてはその状況が分からないように、学校でも配慮して対応しているところでございます。ただ、いろんな通知

文が読めるようになってくれば、それはまた話は違ってくるんですが、学校では一切そのようなことを、何ていうんでしょう、あなたのうちでは未納ですよなんていうことは、もちろん言っていない。そういうことで、十分に気をつけて一人一人の子供が親の生活状況によって差別を受けるようなことがないように、極めて慎重に対応していると。もちろん、そのように対応してくださいということは伝えておりますけれども、そのように各学校では幼稚園、小学校、中学校含めて対応していると思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） なかなか微妙な問題というんですか、やはり高学年になればなるほど、そういう実態が分かってきますから、給食を提供しないということはないと思いますけれども、提供されていても、自分のうちでは給食滞納しているんだなと思いながら食べること自体が、子供にとっては1つ大きな苦痛なのかなと思っていますので、ぜひそういった差別などが生まれぬような指導というものを、しっかりとお願いもしたいなと思います。

2点目に入りますけれども、2点目としましては文科省で、前回は質問、同じなのをしておりますけれども、平成30年7月27日、平成29年度の学校給食費の実施状況及び完全給食の実施状況の調査結果というものを発表しております。

それを見ますと、小中学校ともに無償化を実施しているのは全国1,740自治体のうち76自治体で、全体の4.4%であると。また、一部無償化や一部補助を行っているところは424自治体で、24.4%だったということをはっきりと明かにしているわけです。その当時、宮城県では七ヶ宿町が無償化を実施しているということでありましたし、8つの自治体の一部無償化や補助を行っているということでもあります。その後、こういった調査を受けたからかどうかわかりませんが、例えば大郷町では全額助成をすようになってきておりますし、名取市などでも令和2年から中学校3年生を対象に、段階的に学校給食の無償化を始めていこうという流れになっているようでございます。

名取市の場合は、財源として国の幼児教育、保育の無償化に伴う負担軽減ということなどがあると、それから小中学校のスクールバスの委託契約見直しなどを行って、財源の確保を行っていきたいということのようでもありますけれども、1つ私よく分からないんですが、国の幼児教育、保育の無償化によって、質問の本質に入る前に、財源的にどれだけのものが生まれるのかなと思っているものですから、もしその辺が分かればその辺についてもお答えをいただければと思います。

無償化を76自治体で行って、また一部自治体では424の自治体では一部無償化をしている、あるいは助成をしているということなんでありますが、無償化をする理由や目的については、食育の推進や人材育成であると、あるいは教育的にも非常に有用だからといったことや、保護者の経済的な負担軽減、子育て支援や少子化対策あるいは定住、転入対策ということが挙げられているようであります。当然、無償化するためには、先ほど話題にいたしました継続的な予算の確保あるいは住民の理解ということも必要になってくるわけでありますが、全国で今、学校給食の無償化というものが拡大をし続けていると認識をしております。全国で取り組まれている自治体のこうした動きを含めて、町長は無償化に向けた取組、自治体の努力にというものについてどんなふうに見えておられるのか。その辺の状況について伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 全国の自治体の無償化の件数が何件でどうのこうのと、そこまでは詰めていませんけれども、約7割の自治体は全国では無償化に着手していないと伺っています。その7割のうちになおかつ町村での取り組んでいるのは、人口1万人以下で56自治体だということは伺っています。そうすると、人口1万人切っているところで、やはりこれからのまちづくりを考えた場合に、様々なサービスを提供して、そういう子育て世代を増やしていこうという努力がされているんだろうなど。その自治体をちゃんと把握していませんので、これは私は臆測でお話し申し上げているので、もし間違ったら失礼なんですけれども、ただ県内の大郷さんにしても大衡さんにしても、首長からは自分が首長としての表明をしたときの約束ということで掲げられたということもありますので、やはり根本的にはそういった世帯を町でカバーして、何とか人口増につなげようというところにもっていきかけたのではないかと。そして今それを現実に今取り組んでいるんだろうと。

では、松島ではどうなのかと、松島では今のところやる考えはございませんけれども、いずれ国の助成とか、いろんな様々な変化をきちっと町で捉えて、考えていく必要があるとは、私自身は思っております。あとは、全国の自治体の状況等について、もしあるようでしたらば町長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 全国の自治体についてお話しさせていただきます。ちょっと古い資料で、先ほど今野議員さんも多分同じ資料を使っているのではないかと思います。平成29年度に調査をし、平成30年の7月に公開した調査によりますと、全国1,740自治体において給食

費を無償化している団体、自治体は82団体で全体の4.7%。それから一部無償化を行っている自治体は424団体で24.4%。逆に、無償化を実施していない自治体は1,234団体で70.9%になっているということでございます。

私たちが知り得た数字はこれなんでございますが、やはり少子化対策、定住対策を掲げてなさっている自治体があるんですが、内情を聞いてみますと継続的な予算の確保が重くのしかかるというコメントをしている自治体もございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。なかなか予算の問題含めて厳しいんだろうなというのはあるかと思いますが、そういう中でも全国では様々な努力をして、学校給食の無償化を実現しようということで取り組んでいると。そういう自治体が現状、今でも増えているということだと思っているわけですが、先ほど大郷町、名取市のケースを県内では新たにスタートしていますというお話をしました。町長からは大衡さんもというお話がありましたけれども、県内の状況について本町として把握しているものがあれば、お知らせをいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉教育課長。

○教育課長（千葉忠弘君） 県内の状況につきましてでございますが、私どもで把握しているものとして、無償化をしている自治体は2町1村。それから一部無償化をしている自治体は1市2町ということで確認しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 先ほど、質問の途中で申し上げたんですが、いわゆる財源の問題として幼児教育、保育の無償化に伴う財源の措置があるということで、本町でその財源による影響といいますか、減ったのか増えたのかということが最終的になるのかと思いますが、そういう財源の動きについてどうだったのかというのが、もし分かれば教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 保育、幼児教育の無償化の財源の話だと思われるんですが、2年、1年半ぐらい前、保育、幼児教育の無償化、年齢にはよりますけれども、幼稚園の授業料の無償化ということで、そちらの部分について保護者から徴収をしないと。その分公費等で負

担するというところで、財源的に幾ら増えた、減ったというのはあれなんですけれども、令和2年度から普通交付税の基準財政需要額の単位費用のほうで算入されると。そちらについては町の保育料、授業料が減った相当分ということで、町の財政の収入の減った分が、国では普通交付税で算入されたのかなと思っているところでございます。

私の記憶で大変申し訳ないんですが、幾らぐらい入ったのかということで試算までしようかなと思ったんですが、係数とかその辺の絡みで複雑過ぎて大変申し訳ないんですが、今まで入っていた分が100とすれば、120だったのか80だったのかと。そこまでつかめなかったような記憶がございます。それで私的にはある程度国もその辺プラスマイナスということもありませんので、今まで町として保護者等から入った分の授業料とか保育料、それ相当分の単位費用とか係数ということで、普通交付税に算入されているのかなということで推測しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 私も、あまり財源的なこと、詳しく分かりませんが、名取市のお話を聞くとどうもそこら辺の負担軽減もあるかのようなことで、財源をそこに、それを当てにしている分もあるんだよということもあったので、本町においてはどうなのかなと。多分各市町村でその実態も違いますが、公立だけの松島町のようなところもあれば、私立もいっぱいあるといったところもありますので、いろいろ財源の捉え方というのがまた違ってくるんだろうということも思いまして、ちょっとお伺いをさせていただきました。

決算議会もありますので、決算の中でももしその内容が分かれば、ぜひ詳しく教えていただければと思いますので、そこについてはお願いをしておきたいと思います。

3点目に入らせていただきますけれども、本町では賄い材料相当分、食材費分について保護者負担ということになっているわけでありましたが、令和3年度の保護者負担について教育委員会が出しております「松島町の教育」令和3年度版に基づいて試算をしてみますと、小学校、中学校で完全無償化した場合には4,232万円、中学校だけですと1,613万円、中学3年生だけでは544万円できると試算をさせていただきました。また、最初の質問で申し上げましたとおり、令和2年度では既に全体で就学援助費等により481万円を公費で負担をしていますから、この費用に大きな変化はないものとしてこの額を差し引けば、小中学校で無償化した場合には3,750万円程度で無償化ができるのではないかと考えているところでもございます。

隣の利府町の町長さんも、学校給食の無償化を公約に掲げて議会に提案をいたしましたけれ

ども、議会がそれを否決してしまうと、何ともったいないことだと私は思ったわけでありませうけれども、利府の町長さんも多分それで諦める方ではないと思いますので、どんな形かで学校給食の無償化というものを、再提案をされるんだらうなど考えているところでもございます。

本町の櫻井公一町長におきましては、県内では早い段階で子供の医療費を18歳まで、しかも所得制限なしで無料に踏み出していただきました。また、国保世帯の子供の均等割をなくすなど、子育て支援、定住対策として取り組んできたものだと思っております。

学校給食の負担は義務教育9年の中でも最も重い負担になっているのではないかと、そういうものの1つだろうと思っておりますが、この保護者負担軽減をすること、無償化することによって教育的な効果あるいは人口減少が進む本町の少子化対策や定住対策に大きな効果が期待できるものと考えております。無償化については様々な接近方法があると思っておりますけれども、ぜひ無償化への第一歩を踏み出していただければと考えておるところでございますが、先ほど2問目の質問の中で、既にその考えはないといった趣旨の答弁もいただいているわけですが、再度その接近方法も含めて、いずれは無償化に全体として向かっていくのだらう、そうした中でやはり本町が、他自治体に先駆けて実施していくことの有効性もあるかと思っておりますので、その辺についての考え方を含めて、町長の考えをお伺いしておきたいと思う次第でございますのでよろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この辺の答弁は気をつけてやらないとうまくないなと聞いていたんですけども、利府の町長さんの立候補の公約の中に無償化というものをに入れて、来年2月が来ると丸4年になるのかなと思いますけれども、ただ議会からやはり財源的にじゃあどうするんだという話で、どうもうまくいかなかった。2回目には受験生を応援しようかということで中3と小6だったかな、そちらを無償化にしてということで議会にも提案したんだけど、それもかなわなかったということで、なかなか無償化に踏み切るにはやはりきちっとした裏づけをもっていかないと、ただただ無償化にしていきますよということだけでは片づけられないのかなと思いました。

さっき、滞納の話もありましたけれども、滞納されている、例えば名簿をしっかりと見せてもらっているんです、実はこの頃。ここ二、三年は気をつけて、担当にこれは何なんだっていうことで、この家族知っているけれども、何でこれが滞納なんだと。これ、おかしいんじゃないかと、そういう家庭がいっぱいあるんです。だから、本当に困っている家庭だったら無

償にしたいんです。本当に困っている家庭は。だけど、そうでもないところがあるのではないか。ただ、そこを見極めるといのは大変難しい話でありまして、また誹謗中傷ではありませんけれども、子供たちにそういったことで差別化をしていくこと自体が行政としては好ましくないの、やる時はしっかり線を引いてやらないと駄目だと思っております。それで、始めれば、18歳までの医療費もそうですけれども、財源が大変だからやめますというわけになかなか行きませんので、これも当初のもくろみよりもだんだん増えてきているなど、二、三千万円ぐらい増えているよなという感じがいたします。しかし、一旦走り出したものについては町としてしっかり責任を持ってやっていきたい。

給食も同じでありますので、一度かじを切って財源的なものをしっかり裏づけをして、またこれからこういったことでも国とかそういったところにも働きかけて何割かの財源が見いだしてくれるのであれば、じゃあ町で不足分については補う形でやっていけるときに、そう遠くないときに来るのではないのかなと、私は思っているんですね。ですから、そのときにはしっかりと対応をして議員の皆様方に財源的な構成もお話し申し上げて、もしかするとそこでまた給食費どうのこうのという話が出た場合に、こういうことでここまでだったら無償化できると、それがなかなかかなわない場合は、全体給食費の2分の1の負担でご父兄にお願いするようになるとか、そういう様々な考え方があるんだろうと思いますので、そういったところは今後しっかり町の姿勢として考えていきたいとは思っています。ただ、今すぐ令和4年度から給食費無料化と言われると、なかなか財源的に厳しいというのが現状であります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今、多分そういう答えになるんだろうなとは思っているわけでありまして。ただ、やはり滞納している子供たちがいろんな形でいらっしゃるんだろうと思いますけれども、それ自体学校給食が全体無料になっていけば就学援助だとかそうでないとかも含めて、全く差別というものはなくなるわけですね。それが、私は非常に大事なポイントだろうなと思っております。

前回聞いたときは、学校給食の給食については給食という観点からいくと、やはり家庭での食育も含めて考えるべきなんじゃないかといったような教育長さんの答弁でもありましたけれども、あの当時と比べれば今回の答弁の中身というのは、少しは進んだのかななんて思いながら、今お聞きもしているわけですが、どうしても財源がネックになるということで、足を踏み出せないでいるというのは分からないわけではありません。

国も少子化だ、少子化だと、人口もどんどん減っていくと大騒ぎをしていると言うと悪いん

ですが、言っている割には、私はあまり少子化の対策というの、本格的に取られていないのではないかな。本格的に対策が取られない中で、全国で子供の医療費の無料化というのがどんどん広がって多くの自治体で取り組むようになってきていると、こういう状況になってきているのかなと思います。やはり、そうなったときに、全国の副会長さんですか、町長なられたということですが、全国の市町村の首長さんたちが、子供の医療費をやはり財源の半分は国でもってけると、そういうお話もできるんだろうなと思いますし、そういう意味で言うと学校給食も結局のところは地方がスタートして行って、国がくっついてくるというパターンにしかならないのかなと、そんな思いもしないわけではないわけであります。

現状は、もう本町での貧困の状態というのはよくつかめていないので分かりませんが、コロナの中でやはり貧困というのは非常に拡大をしているわけですね。特に、女性の独り親のところでは、そういった状況が格段と広がっていると言われているわけなので、様々な支援は打たれているわけでありますが、こういった学校給食の面でもしっかりと支えていくことが大事なのだらうと思います。

ぜひ、今、町長からはこれから何とか検討もしたいといった趣旨の答弁だったのかなと。時間的にどれぐらいとは聞きませんが、その辺改めて学校給食の無償化について本町の検討事項として掲げて、施策推進に向けた問題事項の整理などを進めるというお考えがあるかどうか、改めてお聞きをしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） もし、考えるとすればいつ頃なのかということだと思んですが、それはここで年度を切って、いついつからということとはなかなか難しいと思います。ただ、そういう国県、いろんなところでそういう地方からの声というのは、この間も実はウェブで全国でやりましたけれども、ワクチンの供給についてしっかりとした対応をしてくれという話もしましたし、この頃働く世代のお父さん、お母さん方が、母子家庭父子家庭が多くなってきているので、果たして家庭内での食がしっかり取られているのか。そのときの給食の位置づけというのを語る方もいらっしゃるので、そういったことでいついつの年にどうなのかということじゃなくて、そういった話をどんどん積み上げて、県を通して、また国にお話し申し上げて、できるだけ早くそういった予算が、我々に回ってくるようにしていきたいということは申し上げておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、本町での実現と全国的にもっと教育の問題に、私は国が力を入れ

るべきなんだろうなどは思っております。OECD30か国の中でも極めて低い、下から2番目、3番目の位置に教育予算の位置があるという状況ですから、非常に教育行政に対してはやはり冷たい国なんだろうなという思いもしないわけではありません。ぜひ、そういったものを含めて、地方からこういった問題の声を上げて実現に向けていくという努力を、ぜひ町長さんにはお願いをしておきたいと思っております。

それでは、2点目に入らせていただきたいと思っております。

2点目についてはごみ出しの支援についてということでございます。本町の高齢化の状況につきましては、令和2年度末で65歳以上の高齢者が5,339人、高齢化率38.6%と県内でも大変高いほうに位置しているという状況でございますし、また75歳以上の高齢者は2,933人、21.2%で。在宅の65歳以上独り暮らしの高齢者は938人いらっしゃいますということになっております。

私も、長いこと議員をさせていただいているわけですが、随分やはり年取ったなど、頭の毛も黒から白にすっかり変わって、年を取ってしまったと思っているところでもございますけれども、老いるということはやはり大変なことだなということを、この年になって改めて実感をするところでもございます。大概は、老いることによって目や耳の聞こえが悪くなったり、体力や筋力の衰えを感じるということになってまいります。若いときには難なくできたことが、老いることで1つ、また1つできることが減っていくという状況であります。一方で、核家族化の進展といったものもありまして、家庭の家族の形が大きく変化をしております。高齢世帯や高齢者1人世帯が増加をし、様々な場面で支援が必要になってきているのではないかと思います。

本町では、このような高齢者の暮らしを支えるために、独り暮らし緊急通報システム事業であるとか、夕食宅配サービスあるいは高齢者タクシー助成事業などの福祉事業や、松島元気塾あるいは生活支援サービスなどの介護予防事業を実施をしておりますけれども、それらの対象範囲を超えたところで、さらに頑張っている高齢者の中にも、買い物や通院などの外出支援、掃除などの家事援助を必要としている方もいるのではないかと思います。

去年でしたか、来年は85歳の誕生日になったら、今、運転している車の免許を返上するんだと近所の方が言うておられました。多分、車がなくなったので誕生日が来たんだな、免許を返上したんだなと思って見ておりました。先日、病院でお会いしましたら、何とか嬉に車に乗せていただいて病院に来ましたということで、免許返上すると昨年言われたときに、足の問題、何とかならないのかなという要望も聞かせていただいたわけで、そういった形での高

齢者の皆さんのいろんな支援というのが必要だと思っています。

また、あるときは町内のひとり暮らしの高齢女性とお話をしていました。最近、家の片づけをしなければならないなと思いつつも、気力といいますか、それが衰えて手をつけることも本当におっくうになってしまっているよと。ごみ出しをするにも、ごみの集積所が遠くて、ごみ出しは本当に一仕事だと。途中で何回も休みながらごみ出しをしに行くんだといったことが話されておりました。私は、このような高齢女性のような話というのは、ほかにもたくさんあるのではないかと考えております。

そこで、今日は高齢者のごみ出し支援についてということでお伺いをしたいと思っているわけでありまして。このごみ出し支援については、2年ほど前に菅野議員も質問しておりまして、それらも踏まえてぜひご答弁をいただければと思っております。

1つ目は、今お話ししたとおり、集積所が非常に遠くて大変だと。特に、農村地域になるとそういう状況が散在、あちこちにそういう状況があるのかなと思いますけれども、現在よりさらにごみ集積所の数を増やすことはできないのかどうか。前の菅野議員さんの答弁には、たしか公衆衛生組合関係とも話し合っただけといったことがあったかと思いますが、その辺について取組の状況といいますか、増やせるのか、増やせないのかも含めて、ご答弁をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ごみ問題についてでありますけれども、高齢化社会や核家族化の進展に伴いまして、高齢者のみの支援が必要な世帯が増加しており、これらの世帯に対する日々の生活支援の在り方については、本町だけじゃなくて全国共通の課題であると認識しております。

ごみ集積所の新設等については、担当課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ごみ集積所を増やすことにつきましては、維持管理を行う各行政区からの申請で新設しております。土地所有者や集積所に隣接した方々にまず承諾を得ていること、それから10世帯以上の利用を原則とすること、収集車が安全に収集できる場所であることなどを満たしていれば、可能ではありますが、収集時間等への影響なども考慮し、個別に判断することとしております。なお、現在町内には合計で203か所ごみ集積所を設置しており、各行政区での維持管理となっております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 1つは、あれなんですか、町として203か所ある集積所を把握して、いわゆる独り暮らし高齢者世帯との関係を分析して、この地域には集積所の増設が必要なのではないかとか、そういった点検はされていないのか。これは地区に維持管理を任せると、なかなかそういったところまで目が行き届かないのではないのかという気がしますので、町として積極的に新增設の状況を見るという考えはないのかどうか。その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今言われました高齢者の状況を踏まえてということであれば、ちょっと作業的に、まず単純に人数と箇所数ということだけではなくて、恐らく地図に落とし込みをするなどして、実際見なければいけないということですので、今台帳上はごみ集積所の位置を落とし込んでいますので、ただそれに全て今言われました高齢者世帯の状況を落とし込むとなると、なかなか大変な作業にはなるかと思えますので、今すぐにと言われますとちょっと難しいところはありますが、その辺を踏まえて台帳整備の際にちょっと少しずつではありますけれども、その辺も把握できればいいなとは思っています。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 公衆衛生組合連合会ですか、こういったところともお話しをしてと言っているわけなので、その辺の話しが行われたのか、話し合いの状況はどうだったのか。その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 公衆衛生組合もそうですし、行政区もそうですけれども、そうした要望があればこちらにお伝えしていただきたいということをして、何件か理由が、そういう集積所が遠いとか、そういうことだけではありませんけれども、ここ3年の間では大体5件から6件ぐらいごみ集積所の場所を移動させたり、あとは新設は1か所しかございませんけれども、そんな状況になっております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ごみ集積所が遠いということについて、直接問題を投げかけて衛生組合なり行政区に調査をお願いしているということは、現状ではないということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現状ではそこまではお願いはしておりません。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番(今野 章君) ごみ問題、高齢化がどんどん進んでいきますので、そういった状況もぜひ確認をしていただけるようお願いをしておきたいなと思います。

2つ目に入りますけれども、ごみ集積所、集まったごみ、これは非常にカラスであるとかネズミだったり、最近では私も朝早いのでよく団地の中でも、ハクビシンだとかキツネもいますしタヌキもいます。本当に、よくも団地の中にこんなにも獣が毎日出てくるなと思うくらい出るんです。そういう状況で、大分ごみ集積所の衛生管理、よくなってきていると思うんですが、それでもやはりごみが散乱しているというケースがあるものですから、ぜひ集積所、特にネットで覆ったやつですね。これについては網が荒いとカラスがネットの上から突っついて食い散らかすとか、そういう状況もありますので、できれば金属製であったりメッシュ製のものを用意して、そうしたごみの散乱がなくなるようにできればいいのになと思っております。

最近では、西柳のポンプ場のところですか。前、あっちのガス屋さんのほうに置いておいたごみステーションを移動して、新しい金属なのかプラスチックなのか分かりませんが、西柳のところにも新しく設置されたという状況で、きれいでいいなと思って見ているものですから、ぜひあんな形で作れたらいいのになと思うんですが、多分ごみ集積所のそういったごみ箱を用意するということになれば、区で用意するのか、その辺よく状況が分かりませんが、そういったものを用意する際のお金の動きと伺いますか、どうなっているのかということをお聞きしたいということと、前々からお話ししているわけですが、宝くじの助成などを使って、地域のコミュニティーとしてごみステーションの容器を一定程度の数、まとめて購入できるような方法もあるようですので、そういったことを行政区や公衆衛生組合への指導も含めておやりになったら、もう少しごみの集積所というのはよくなっていくのではないかなと思うものですから、その辺の考え方についてお聞きをしておきたいなと思います。よろしくお願いたします。

○議長(阿部幸夫君) 千葉総務課長。

○総務課長(千葉繁雄君) 初めに、ごみの、例えば鉄製の籠だとか、そういったものについては基本的には地区で準備をしていただいて、維持管理をしていただくということになっております。新たに住宅地なんかが開発された際には、開発者に整備を求めていくということになりますが、基本は地区でお願いしているということです。今、ごみが散乱したりということで、確かにネットだけという地域も20か所近くありますし、ほとんどは鉄製のものとあとはボックス型のものなんですけど、鉄製のものでも上蓋のなかったものについては、確かに網

だけで処理されていますので、そこは蓋ついたものであればいいのかなとは思っているところです。

あと、今出ました宝くじの助成を使つての話ですが、過去4年間ぐらい見てみますと、なぜか青森県だけでそうした事例が20件近くございました。それらについては行政区、公衆衛生組合連合組合と調整しながら、ニーズを把握していただいて把握した上で、事業の支援制度の活用を考えていきたいなと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。大分ごみ集積所の周辺、きれいになってきているなと思っているわけですが、まだ20か所ぐらいあると、ネットの状態もあるということで、ぜひ地区での負担ということでは、やはり1つ購入するにしても10万円とか20万円はするんでしょうから、大変な負担額になってくるわけで、こうした助成制度をやはり周知をして地区やなんか購入できるように、町がきちんと指導なり支援することが大事だと思いますので、ぜひそういったことも含めてお願いしたいなと。いろいろ各地区頑張っているのは見えるけれども、ベニヤで箱を作ってやっているようなところもありますし、頑張っているのは分かるんですが、やはり町の支援がないと、きちんとしたものになかなかならないという部分もあると思いますので、今お話したような点についてよろしくご指導をお願いしたいと思います。

3点目になりますけれども、3点目につきましては高齢者ごみ出し支援制度の環境省の活用についてということであります。これにつきましては、2019年11月29日に当時の高市早苗総務相が独り暮らしの要介護者や障害者など、自力でごみを出すことが困難な人に対してご自分の経験なども踏まえて、ごみ出しの支援を展開している市区町村に特別交付税を措置して、必要な経費の5割を賄えるようにしていくということが表明をされたわけです。特別交付税で措置するというので、これについてはかなり当時の高市総務大臣の肝煎りでこうなったのかなというところもあるわけですが、ぜひこういった事業を活用して、少しでも高齢者のごみ出し支援が楽になればいいなと思っているわけであります。

この記者会見で発表したわけですが、それと同時に地方には総務省から高齢者ごみ出し支援についての事務連絡というものが、発出をされているということでありました。当時、菅野議員も質問をしておりまして、答弁で町としては連絡を受けたばかりで検討に至っていないということでありました。

既に2年近い時間が経過をしておりますが、事務連絡を受けた以降の町の取組状況はどうだったのか。また高齢者のごみ出し支援の実現に向けて、町がどのように考えているのかということをお聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高齢者のごみ出し支援制度につきましては、令和3年3月に環境省で手引きが公表されましたが、対象者や実施方法、費用面での収支など検討すべき事項も多く、また持続的な制度となり経常的に経費負担が発生する等の課題もあり、慎重に判断する必要があるかと思っております。当面は、既の実施している訪問介護利用者へのごみ出し支援を継続して実施していきたいと思っております。

訪問介護利用者へのごみ出し支援の取組状況については担当課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、令和元年度の後半から訪問介護利用者へのごみ出しについて、本来であれば集積所まで持っていくものについて、清掃公社に時間を限定せずにとっていけるように改善をさせていただいております。令和元年9月から、生活系一般廃棄物の排出ごみを収集運搬委託事業者の事業所へ直接受入れをして、利用者及び訪問介護事業者の負担軽減を図る支援を行っております。令和2年度につきましては年間で395回、延べ人数では126人の方の利用となっております。また、令和3年3月に手引きのほう公表されました、内容につきましては各自治体の状況を見せていただいて、県内の実施状況などについて調査をさせていただいております。

県内におきましては仙台市、または岩沼市、大衡村で実施が始まっている状況ではあります。ただ、対象者につきましては基本的には要介護、要支援、障害者関係の認定を受けている方、一部例外を設けていながら実施しているという状況になっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 具体的なごみ出し支援制度に沿った検討ということはしていないということになるのかなと思っておりますが、介護保険の制度として生活支援、生活援助というんですか、なるんだろうと思っておりますけれども、その中で行われているということだと思っておりますが、これは実際は特別交付税の交付対象になるんですか。この中身で。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 介護保険制度で国からの費用も入っていますし、県の費用も入って

いますので、特別交付税措置の対象にはなりません。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 介護保険ですと要介護、要支援という方々が当然対象になってくるということで、最初にも申し上げましたけれども、そういった方々をさらに一回り、二回り超えたところでもごみ出し支援の需要があるだろうと思っております。私が最初にお話した高齢の女性も、多分要支援でもないし、要介護でもないと思うんです。ただ、かなりの年齢の方ですので、かなりといっても80代だと思いますけれども、なかなかやはり遠くまで重いものを持って歩くのは大変だよという方がいらっしゃるわけです。実際上の問題で。ですから、そういった要支援、要介護をさらに一回りのところでどう対応していただけるのかなど。多くの高齢者、そういう思いでいろんな生活の場面で、ごみ出しだけでなく出てきているだろうと思います。

特に、今回はごみ出し支援ということで絞ってお話ししているわけではありますが、環境省の支援制度導入の手引きというのがあって、この中でも福祉的な側面、介護的な側面の活用もありますよとか、あるいは民間地域のコミュニティーの力、こういうものを活用してやる方法もありますよとか、あるいは当然町が直営で福祉部局が中心になってやったり、本町でいうと環境防災班になるんでしょうけれども、そういったところが中心になって支援をするケースもありますよといったことでの手引きが、ここにあるわけではありますが、そういう手引きに沿った検討をされるということはしなかったのかどうか。その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 手引きに沿って、令和2年度末に手引きが公表されまして、実際その後手引きも来ていますので、そこから詳細な検討というのは行っておりません。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 手引きでは、4つのステップ掲げて、やっているわけですね。導入に向けた実態の把握をまずしなさいと。それから計画を持ちなさいと、それから運用について実践的な制度の運用についてやりなさいとか、そういったことずっと書いています。それから、高齢者のごみ出し支援における支援制度のタイプとして、今お話ししたように直接公的な形でやるのか、委託してやるのか地域コミュニティーでやるのかあるいは福祉サービスの一環としてやるのかといったことで、ずっと手引きには事細かに書いてあるので。ぜひこういった手引き、もう既に2年ほど前に菅野議員さんがこういうのが出て、来たばかりで状況が分

からないからということでの答弁になっているので、もう既に2年経過しているわけですよ。新しい手引きは2021年の確かに3月なんですけれども、こういったことがもう始まりますというのは2年前に分かっているわけなので、そういう対応をせつかく質問いただいても、検討しますみたいな話になっても、していないのではやはりよくないのだろうかと、昔検討はやらないということなんだと言った人がおりますけれども、そうではなくて検討するということとお話ししたのであれば、しっかりと検討するということが大事だと思います。

改めてお聞きしますけれども、環境省の手引きに沿った検討を改めてされるのかどうか。しないならしないで結構でありますけれども、我が町は当面は介護保険の事業の中のものとして取り扱うしかないだろうという考えなのか。手引きに沿った方向で改めて検討されるのかどうか。最後に答弁いただいております。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 環境省の手引き、私も内容は見えています。環境省の手引きに沿ってもし検討するということだと、自前では多分できないとなりますので、人も必要になりますし、個人的なところを全部ニーズを調査するという流れになっていますので、そうしたプロセスを踏まえてやるということですので、それなりの費用も必要ですし、特別交付税につきましても制度を実施する前提として調査をするのであれば、その経費に対して支援しますよということですので、調査した結果やらないということであれば交付税措置はありませんよということですので、費用的な部分もありますので、今後の実施計画策定していく中で、その辺も含めて改めて庁内で協議をしていきたいと思っております。この時点で環境省に沿った調査を今するとは、断言はできないということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。当面はなかなか考えられないということなのかなと思って、お聞きをしていきたいと思っております。いずれ、高齢化というのはどんどん進んでいくわけです。これから先、まだしばらくの間は。そういう状況にしっかり行政として応える体制を構築していくことが、非常に大切になっているんだろうと思っておりますので、今すぐではないにしても、そういうものが必要になってくるんだという認識だけはしっかりお持ちいただいて、そういう様々なケースに対応できるようにしていただくことを最後にお願ひして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 8番今野 章議員の一般質問が終わりました。

ここで、休憩に入りたいと思っております。再開を11時20分といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

お願いがあります。マスクはしていただきたいと思います。

次に、11番菅野良雄議員、登壇の上質問願います。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） こんにちはとなりますか。13番菅野です。

私は町民の代表として個人が行える一番有用な議員活動は一般質問だと思ってやってきました。改選後の平成29年の12月の定例会から本日の定例会まで、ご承知のとおり16回一般質問する機会がありますけれども、3回は総括でやりましたので一般質問はしないで、今まで延べ13回一般質問して質問数で27項目やらせていただきました。その都度、町長、副町長のチェックを受けながら答弁書を作成した職員の方々に、感謝を申し上げるところであります。そしてまた、丁寧に答弁いただいた町長はじめ各職員の方々に感謝を申し上げながら、提出している一般質問いたします。

ある都市の副市長さんが書いた本に、一般質問には3通りあるんだそうです。1つは政策提言型、1つは課題の追求型、そして3通り目が自己主張型というのがあるんだそうです。この3通りがあって、1問目の質問は課題追求型ということになるかもしれません。優しい地域ですから、ひとつよろしく答弁のほどよろしく願いいたします。

町挙げて誘致活動した世界最高水準の分析機能を有する放射光施設が、平成30年7月に東北大学青葉山新キャンパス内に設置されることが決定してから3年の時が流れております。令和5年稼働予定となっておりますが、仙台市は次世代放射光施設の立地を仙台、東北の産業におけるイノベーションや付加価値の創設などにつなげて、地域経済への波及効果を最大限に生み出す光イノベーション都市を実現するよう目指して、活動していることがネットで公開されております。

本町は、東北大学青葉山新キャンパス内に設置されることが決定してから、関連する企業や研究機関について誘致活動を推進し、町の活性化や定住促進を図ろうとしております。しかし、現状ではあまりいい報告が聞けません。そこで、現在どのような誘致活動状況にあるのか伺うところでありまして。1問目、お願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町において、次世代放射光施設の整備推進主体であります一般財団法人光科学イノベーションセンター、また東北経済連合会及び東北大学と連携し、興味を示す企業や研究機関に対しまして本町における工業系の土地利用などの誘致施策についてこれまで開催されているコンファレンスに参加し周知活動に取り組んでいるところでございます。

現段階では、放射光施設の関連の企業進出につきまして、いまだに公表はされておませんが、令和5年度の施設利用開始が近づくにつれ、関連する企業や研究機関の立地動向も今後明確化してくると考えることから、各関係者と連携を継続しながら今後も企業誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それでは、関連する企業がまだはっきりしていないということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 現在のところ、今回の次世代放射光施設に関しまして、ユーザー企業の申込みは60社程度あるようでございますが、それらの企業の企業名について公表、いまだにされていない状況というところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それでは、2つ目の質問を飛ばしますね。答えが出ないんですね。

それでは、3つ目の質問ということになりますが、町長は企業誘致や若者定住や雇用の場の創出において非常に重要だとして、選挙公約の1つに挙げております。また、毎年のように施政方針に示しております。

私も、企業誘致は町長と同様の考えでありまして、その企業誘致した企業で働く人の移住にもつながりますし、当然地元住民の雇用、そして定住につながると思っております。人口減少が著しく高齢化率の高い本町にとって、企業誘致は大変重要なことだと思っております。以前、企業誘致を具現化するために、それに見合う投資をしてもよいのではないかと質問したのに対し、町長はあまり経費を使わず最大の効果を出せるようにやっていきたいと答えておりますが、今後も経費を使わず誘致活動を進めていくのかどうか伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 答弁が順序逆になりましたら訂正いたしますけれども、人口減少問題、少子化が進んでおりまして高齢化率の高い本町といたしましては企業誘致は大変重要な施策

であると捉えております。次世代放射光施設に関連する企業及び研究機関の誘致は、本町において重要な目標とはなりますが、併せて次世代放射光施設関連に限らず様々な業種に対して窓口を広げ、誘致活動を行っているところであります。

雇用を生む企業の誘致は人口減少問題に歯止めをかける施策として有効であると考えており、働く場と住まいの場が近いことが理想とされて、いわゆる職住近接の関係を築けるよう、この企業誘致と併せて、定住施策につきましても町の重要施策としてきちっと両輪でしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

それから、経費はあまり使わずということでありますけれども、今回も条例提案でひと・まち・しごとで条例提案しておりますが、そういう企業版ふるさと納税等活用しながら今後もやっていきたい。本町の自主財源は限られた中での自主財源で、そこから逸脱したものについてのなかなか踏み出しが難しいのかなとは、個人的には思っております。ただ、今明神地区の土地利用についても議会から承認をもらって、今ドラッグストアが建設されておりますし、また松島海岸の東浜にはそういった保養施設が今建っていて、11月から12月にかけてオープンするのではないかと。そういったところに人がまだ、いろんな方々が張りついてきていただければいいのかなとは思います。

ただ、それらと違った企業的なものをきちっと拡充していきたいというのが、我々の考えでありまして、その土地を有効活用させていただいて、北部地区とかそういったところの地域に人がしっかりと張りつくような形を目指すのが、我々行政がこれまで進めてきた中での取組ではないのかなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 全ての企業誘致の問題を取り上げたつもりはないんです、今回は。やはり、あれほど町民挙げて次世代の放射光施設を誘致しようとした努力した結果、仙台に持っていかれたということになるので、そのときにやはり今後は関連する企業研究機関を誘致するというに政策を変えましたので、その結果あまりいい報告がないので、今回は聞いてみようということで質問として取り上げたということなので、なかなか相手のあることで、企業誘致は、難しいことは難しいことなんだろうと思っておりますけれども、やっぱり仙台市の活動なんかを見ると財政力の違いもあるかもしれませんが、非常にやはり誘致にかける投資というんですか、そういうものが大きなわけで、ただ単に協議するというのを待っていたのではなかなか難しいだろうなと思っておりますので、やはり一生懸命努力していただいて成功すれば、企業誘致が成功すれば当然その企業から上がる固定資産税なり法人税なり、そし

てまた雇用にもつながりますし、定住にもつながるといことで、将来は必ず税収増に結びつくわけでありますので、少々の経費の使い方しても町民は問わないと思っておりますので、ただ有効に使っていただくようお願いして、継続して関連企業の誘致を継続していただきたいということをお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ありがとうございます。ここ一、二年、コロナ禍の中にあつて、例えば東北大学の高田先生が主体となるコウリション・コンファレンスもなかなか開催されませんで、そういう場で行って我々のプレゼンする機会がここ一、二年欠けていますけれども、そういうことでこれまで培った企業さんとの連絡は今でもしっかり取っておりますし、また東経連で今向田さんが、自然エネルギー庁に変わりましたけれども、向田さんのパイプも使ってこれからもやっていきたいと思ひます。

なお、この議会が終われば向田さんと日程調整して会うことになっていますので、松島の実情については1回目の町が手を挙げたときからの関わりがございますので、町が今企業誘致をこのように取り組んでいるんだというところでのアドバイス等も、いただけるのではないかと思っております。ですから、これまで培って、私首長になって約5年過ぎましたけれども、いろいろな方々とのつながったパイプにつきましては、各担当課を通してこれまで継続的にやっていますので、これらを今後拡充して、今実は何社かは松島で、本当にやるんだたらうちで進出もしてもいいよということは打診はされているんですけども、ただこれは打診で終わっているだけでありますので、まだ具体化しない。具体化するためには、町としてもしっかり政策を取ってやっていかなくちやなりませんので、そのときには議員の皆様方のご理解を賜って、こういうふうに工業団地的なものを造ってやっていくんだということを早く示せるように、我々もしっかり、私たちの立場でしっかりやっていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） よく聞く話に、トップ同士の話はスムーズに進むんですが、一旦下に下がっていったときに、なかなか事業が進まないということが多いんだそうですね、結構。そういうことの内容に、ひとつ町長を含めて担当課長さん含めて、よく協議しながらいい方向に進むように期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2問目に入りたいと思ひます。大きな2問目ですね。

男女共同参画社会の実現に向けてということでもあります。これはどっちかというと提案型の

質問なんだと思いますけれども、平成11年6月、男女共同参画社会の基本法が施行されております。ご承知のとおり、基本法の第2条で、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を担うべき社会を実現するために施行されたものであります。当初の計画では、社会のあらゆる分野において2020年までに女性の占める割合を、少なくとも30%となる目標を定めたものであります。現在は、第5次男女共同参画社会基本計画策定まで進んでおります。2020年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、顕在化した配偶者などからの暴力や性暴力などの増加に伴う深刻化、また女性の雇用、所得への影響など男女共同参画の重要性を改めて認識させる社会になり、男女共同参画の視点が改めてその重要性が求められている社会になっております。

私は、社会生活を営む上で、女性の立場からの見方や考え方の必要性は以前から持っておりまして、男女共同参画社会基本法が制定されようとしていた平成10年9月の定例会の一般質問で、執行機関が行政運営の附属機関として設置している審議会や委員会に参加している女性を、もっと増やす必要があるのではないかと質問しております。

当時の答弁では、34団体設置されており、女性は重複していることもありますが、比率は14.3%であると答弁されました。その上で、委員会などの選任についてはその目的や性格も考えて、女性の登用も多くなるよう進めたい。また、各界各層、バランスの取れた委員会を設置し、まちづくりを進めていきたいと答弁されております。

あれから、20年の時が流れております。ネットで開示されている情報によれば、平成31年4月1日時点において、自治法第80条の第5項に関わる本町の行政委員会及び地方自治法202条の3項に関わる執行部附属機関合わせて26団体、委員総数248名うち女性委員44名、比率で17.7%になっておりますが、現在もその数字に変わりございませんか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員からお尋ねの各種委員会等の数、女性の登用率につきましては、総務課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現在の委員会等の数が27、委員総数が257、その中で女性の委員数は50人、率として19.46%になっております。この数字につきましては、令和3年8月1日現在の数字になっております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ネットで開示されているよりは少しは比率が上がっている状況なんですね。この19.46%ですよ。この数値を見て現状の女性登用率、町長はどのように感じておられますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 男女共同参画社会の実現に向けては既に世界的な潮流となっており、日本では遅れている分野であると認識しております。当町におきましても、決して進んでいるとは言えない現状であると認識しておりますので、各分野において多くの方々に参加していただけるよう今後も努めてまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） これもネット情報なんですが、平成31年4月1日時点における県内35市町村のうち、委員会や審議会への女性登用目標年度及び目標値を定めている自治体は6割となっております。目標値の高いところは岩沼市で、令和4年度の目標として50%、利府町が令和4年度の目標として40%となっております。全く定めていないのが本町を含めた4割の自治体となっております。女性登用目標年度及び目標値を定めて推進すべきだと思いますが、いかがでしょうか。町長のお考えを伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） おっしゃるとおりだと思います。目標率、これ上げていない理由は1つは基本計画を策定していないところが目標率が上がっていないということです。現在、最新の状況ですと、富谷市が50%を超えて1番になっているという状況です。ですから、計画策定がなされれば、目標率もおのずと設定されるということになります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 定めることが妨げとならないのであれば、やはりきちっと目標値を定めて検討していただきたいと思っております。

次に、近年地球温暖化の影響と思われる集中豪雨、また夏に現れる線状降水帯などによって各地で大きな災害が発生していることから、国は各自治体が災害対策基本法に基づき防災計画策定のため設置する地方防災会議において、女性委員の比率を2020年に30%に設定しておりました。しかし、昨年共同通信社が行ったアンケートに回答した1,516自治体のうち、防災会議を開催しているとした1,487自治体を集計すると、このうち30%を達成したのは27の県市町村だけで、全体の僅か1.8%となっております。東北では釜石市、湯沢市、両市のみであり、

2割近い292市町村は女性が1人もいなかったということであります。本町の防災会議も女性議員はいないということを知っていましたが、その後参加しているのでしょうか。伺います。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 松島町の防災会議につきましては、現在女性の委員の参加ということはありません。議員ご指摘のとおり、第5次男女共同参画の基本計画では令和7年度まで、市町村防災会議の女性委員の割合を30%以上とするということが位置づけられておりますことから、本町といたしましては、避難所運営等には女性の視点というものが反映することが必要であるということを知っておりますことから、今後目標値達成のために防災会議への女性委員の採用について検討させていただきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今、蜂谷危機管理監がおっしゃったように、当町の防災会議にもやはり女性委員は必要だと思います。しかし、防災会議委員の多くは、警察や交通関係機関など男性中心のポストから委員を推薦で選ぶ仕組みが壁となっているということもあって、女性委員が少なくなっているというのが現実だそうなんです。しかし、東日本大震災や近年の災害から、その状況から着替えや授乳の場所がないなど女性からの視点で配慮に欠けた避難所が多いと言われておまして、その体制をしっかりとつくるということが求められておりますよね。

国は、女性委員を増やすため、2012年度に災害対策基本法を改正しております。住民の自主防災組織のメンバーや学識経験者も委員になれるように改正しております。そして、2015年に決定した男女共同参画基本計画で、2020年までに女性比率30%の目標を掲げていたものを、成果が出ないために2020年12月に決定した第5次基本計画で目標達成期限を2025年まで、今管理監が説明したように、5年ですか、7年ですか、延ばしたということなんです。しかし、人材確保が非常に厳しいという状況にあると思われる中で、女性登用率30%を目標達成するのは大変だと思うんですが、今後どのような対策を考えておられますか。お伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 現在の防災会議の条例では委員数が18名以内ということで定められております。18名につきましては、災害対策基本法で求められております県の防災会議委員に準じた形での、いわゆる充て職の方々が大きな割合で占めているということもございま

すので、この辺の定数ですか、こちらの要件を条例改正なりという形が発生することも、現在は想定しております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 条例改正して、人数を定数を増やして女性に協力をもらうことにして、女性の見方とか考え方というものを取り入れて、やはりそういう対策を考えたほうが良いと思うんですが、その点、町長、どんなふうにお考えですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、危機管理監が答弁されたように、まずは関係自治体のことがありますので、そういうところを参考にさせていただいて現状どうなのかをよく把握して、本町の計画をしっかりと立てるような方向に行かないと駄目なのかなということで考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 男女共同参画ということで、社会の流れ、時代が求めているものに対して応えるということは、非常に大事なことでありますので、その辺しっかりと対応を考えていただきたいと思います。

次に、国は平成27年に時限立法であります、女性活躍推進法を成立させ、女性が働きやすかつ長期的にキャリアを形成していけるように国、地方公共団体及び一般事業主に対して女性管理職の割合を増やすように改革を求めています。しかし、女性が管理職に就くことに対して子育てなど家庭生活との両立が困難なこと、人材育成の機会不足、女性に対するハラスメントが存在すること、社会全体において固定的な性別役割分担意識が存在すること等、大変難しいと言われております。しかし、男女共同参画社会を実現するために時代の変化を認識し、女性の登用率を上げる、そう取り組むことが求められております。

国が調査した2020年度における全国市町村職員の女性が占める課長職担当は、17.8%となっていることから、2025年度末に22%になる目標を掲げました。そこで伺いますが、本町の女性管理職登用率についてです。以前、本町の女性管理職登用率は33%だったと、何かで見た記憶があるんですが、令和2年度末で管理職に就いていた女性職員の方々が退職されました。2年度まで、この議場にも執行部の席に4人ほど女性がおりましたけれども、今お一人だけになったんですか。そういう状況でありますので、現在町で管理職として登用されている女性が何名で、比率はどの程度になっているのかということをもっと伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 管理職における女性の割合ですが、管理職48人に対して15人、率が

31.25%となっております。管理職につきましては、班長職以上ということです。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それでは、きちんとこの登用率は達成しているということになるんですね。見事なものでございます。性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮して男女共同参画社会の実現のためにしっかりと取り組んでいただき、さらに登用率を上げるような努力をしていただきたいと思います。

次に、宮城県は男女共同参画社会推進条例を制定し、男女共同参画基本計画に沿って男女が互いの人権を尊重しつつ共に責任を分かち合い、性別にとらわれず個性と能力を十分に発揮できる社会を目指しております。私は、男女共同参画社会に関する条例制定についても、先ほど述べましたとおり、平成10年9月の定例会に一般質問しております。当時の町長は、社会がそう動いているのであれば研究、検討課題であると答弁されております。条例を制定して推進することがあってもいいと思います。

これもネット情報になりますが、平成31年4月1日時点で宮城県内35市町村のうち10市2町で条例を制定しております。この男女共同参画推進条例を制定することについて、町長の考えを伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 条例につきましては、現時点での制定の考えはありませんけれども、法令及び宮城県条例の趣旨を理解して、また指針となるものの必要性は感じております。また、今議員からお話のあったように、県内の条例制定している市町村、市が10で町は2つだけと。柴田と大和町だけだということでもありますけれども、なぜこういう低い数字なのかなど思いながら、今聞いておりました。これらについても町として研究やっていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私も、条例を制定したからといって、すぐに男女共同参画社会が実現されるとは思っておりません。条例を制定した効果がどのように出るのか。制定した自治体の事例をしっかりと検証しながら、それからでもいいのではないかと考えております。

そこで、条例の代わりになるのが、なるかどうかよく分かりませんが、男女共同参画基本計画を策定している自治体があります。男女共同参画社会基本法の第14条において、都道府県は男女共同参画基本計画を勘案して、当該都道府県の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めなければならないと示されております。

さらに、市町村は男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならないと示されております。

県内35市町村のうち、条例の制定はしておりませんが、男女共同参画に関する基本計画を策定し、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしている自治体が22市町であります。男女共同参画基本計画を定めていないのは、本町を含めた13町村となりましたが、男女共同参画基本計画を策定し、計画的な推進をすべきだと思いますが、町長の考えはいかがですか。伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど答弁いたしましたけれども、指針となるものとしたしまして基本計画が必要となると考えております。今、議員がお話しされたように14市8町が基本計画策定市町村ということですので、本町としましても令和4年度中に着手できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 次に移ります。当議会に女性議員の仲間がいなくなって12年になります。男女共同参画社会基本法第2条に示された実現をするためにも、当議会に女性議員がおってもいいのではないかと考えております。しかしながら、早稲田大学のマニフェスト研究所が以前行ったアンケート調査によれば、地元都道府県や市町村議会の議員についてその印象を尋ねたところ、何をしているのか分からないというのが56.1%。その回答が最も多く、次いで、いてもいなくても同じだというのが34.9%となっておりました。ちょっと古いデータなんですけど、そういうことなので議会に対する信頼が低下していて、男性でもなかなか議員として、議員になろうとする人が少ない時代に、女性になってくれるのかなという思いがしました。

そこで、議会議員に興味を持っていただくためにそして議会議員を育成する足がかりとするために、女性による模擬議会を開催してはどうかなと考えております。自分勝手に思っていることなんですけど、参加するか、参加する人がいるかどうか分かりませんが、非常にいいかなという思いがします。この女性模擬議会の開催について町長の考えを伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 女性模擬議会の開催のご提案についてでございますけれども、各地方議

会において女性の視点から住民の声を反映させることや、女性リーダーの育成等を目的として、さらには議会改革の一環として議会や執行部、各種団体が主体となり、近年平成26年から平成30年では、約40の自治体で開催されているようであります。女性議員の増加など、女性の政治への参画を促すことの必要性は理解はしていますが、現時点におきましては執行部としては女性模擬議会の開催は考えておりません。どのような手法がよいのか。今後検討課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 考えていないのであれば検討することないと思うんですが、考えているのであれば検討していただきたいということになると思いますが、どうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、執行部だけの問題じゃなくて、議会の議員の皆様方と、ここはお互い意見を交換し合ってどのようにやっていくのがいいのか。また、これは女性議会とはまた違うかもしれませんけれども、子供議会なんかもやっているところもございますので、そういった議会が町民の方々にもっと理解していただくような場所にならないと駄目なのかなと思っております。ですから、今後皆様方とそういう場を設けて、こういったことで意見交換会などをやっていただければと思います。その内容によって、我々も努力してまいりたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 議長、あと5分ぐらい時間いただいて終わりたいと思えますので。

○議長（阿部幸夫君） はい。

○11番（菅野良雄君） そんなに子供議会なんかもやっているように、そんなに難しいことだとは思わないんです。何も議会の了解を得なくても町長の判断でできるのではないかなと思うんですよ。ただ、さっきも言ったように、参加者がいるかどうか分かりませんが、去年でしたか、2年度に町長が第五小学校の父兄の方々とお会いになってお話ししました。ああいう形で、議会に地域の代表者なんかに来ていただいて、その地域の課題等皆さんに意見を出していただいて、やり取りするという形でいいのではないかと思います。そんなに難しいことを言っているつもりはないんですが、どうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 言葉をどう捉えるかだと思うんですけれども、例えばその箇所に行っても様々な要望される場所に我々から出ていってお話しをするのと、また例えば議場に来て

議員席の皆様方の席を借りてそこへ座っていただいて、執行部がこっちへ構えてやり取りをするというのと、内容がやはり違うのかな。だから、そこをどのように理解してもらって、お互いあまり肩を張らずにお話をすると、タウンミーティングはできるだけ堅い話はないように、ないようにしながらお話を、我々は誘導していつてできるだけ声を拾い出すようにしているんですけれども、ただそれが議場になった場合はここにいらした方々もちょっと緊張感というんでしょうか、そういったものもあってどうなのかなとは思っています。これまでの女性議会の開催状況をこうやってみてみますと、町村に関しては平成30年は3団体しかないし、その前の平成29年も全国3団体。なかなか議場の中でやることについては、こちらから呼びかけた方々にとってハードルが高いのかなと、その辺はどうハードルを下げ、下げてという言葉は悪いな、内容を少し話しやすい取組が必要になってくるんだろうと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 緊張感を持たせるかどうかは、そちらにお座りの方々の姿勢次第でないのかなと思うんですけれども、ぜひやはり1人でも女性議員が誕生するような政策の1つとしてやってみてもいいのではないかと思っております。その上でやはり男女共同参画社会というのを実現するという意気込みを持たなければ、よその町村がやっていないから私らもやっていませんという行政運営で本当にいいのかなと。本来ならば先にやって見せてやるという気持ちになってほしいなと思います。それがやはり全国の副会長の姿勢でないのかなと思うんですけれども、とにかく、そのそういう時代に向かってできるだけ取り組んでほしいということをお願いしたいと思います。

先ほどの今野議員の質問で答弁を聞いていると、2年もたって詳細については何も進んでいないということになると、ここで検討しますとか考えてみますという話じゃなく、きちっと答弁したものに対して、ちゃんと前進した行動を取っていただくようお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 11番菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

ここで、昼食休憩に入りたいと思います。

再開を13時といたします。

午後0時06分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

13番色川晴夫議員、登壇の上質問願います。

〔13番 色川晴夫君 登壇〕

○13番（色川晴夫君） よろしくお願います。今議会の私たちの任期、この一般質問、私で最後でございます。今回皆さん一般質問されまして、素晴らしい質問を皆さんされておりますので、ひとつ答えを優しく前向きにお答えいただければありがたいなと思っております。

大綱2問、2つの質問をさせていただきます。

まず最初、昨今の豪雨災害と本格的な台風シーズンに備えてという題目で質問をさせていただきたいと思っております。

実は、この同じような質問は平成26年9月議会一般質問におきまして、大丈夫か、土砂災害対策、勇気を持って避難勧告ということで質問をさせていただきました。あの当時は、皆さんもご承知、広島で大雨降りまして安佐南地区土砂崩れ、なんと72名の方が生き埋めになったということで、それ以後毎年のように大雨、台風という被害が出ております。

今回、今年例年より早く梅雨に入りました。7月3日、熱海市では大規模な土石流が発生しまして、住宅が巻き込まれ亡くなった方が23名、行方不明4名の方が犠牲になりました。梅雨明けから猛暑となり、8月5日には台風8号が石巻に上陸、続いて9号、10号、11号と立て続けに台風が発生しました。特に、台風9号から変わった温帯低気圧の影響で大雨被害となり、青森県むつ市で橋が崩落、800名以上が孤立しました。さらに、8月10日、11日頃から九州から西日本にかけて秋雨前線が停滞し、線状降水帯に伴う大雨、長崎県雲仙、嬉野市などは降り始めから1,000ミリを超す雨が降るといった過去に例のない経験のない大雨で、災害級と言われております。この後、そういうことでこのお盆中毎日雨が降り続きまして前線の影響を受け、いつでも大雨の可能性が危惧されていたわけでありまして。本町においては、幸い重大な被害には至らなかったわけでありまして、これから本格的な台風シーズンを迎えるこの時期です。東日本大震災や一昨年台風19号の経験を基に、町民の命を守るために早め、早めの対応が求められております。

そこで伺いたいと思っております。これは平成26年9月議会においても質問したことなんですけれども、あれから新しい議員さんも入りまして大分前のことですから、皆さんもご記憶にある方はいいんですけれども、改めてこの土砂災害を心配するに当たり、本町においては海岸部や山間部に急傾斜地が多く、がけ崩れなどの災害危険箇所がたくさんございます。そういう中で、今現在危険箇所と言われる箇所は何か所あるのか改めてお聞きをしたいと思っております。

特に、その中でこの地区が一番多い、危険と、全体危険なんですけれども、特に危険という地区がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） お答えしたいと思います。

まず、近年多くの水害、土砂災害が発生しております。今、議員さん言われたようであります。住民の命を守るために、町といたしましても今後も啓発に努めてまいりたいと考えております。

ご質問にありました土砂災害の危険箇所、住民への啓発活動などについて担当課長より説明申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 土砂災害の危険箇所においては、国土交通省の調査点検要領に基づき、宮城県が地形図より抽出したものであります。これらの危険箇所について、平成17年度から令和元年度までに基礎調査を実施した結果、土砂災害警戒区域の危険箇所は土石流で39か所、急傾斜地で248か所、合わせて287か所となっております。特に多い箇所はどこなのやということでありまして、土石流箇所につきましては、手樽地区が多く存在する形となっております。あとは、桜渡戸とか点在するような箇所となっております。急傾斜の箇所につきましては、町内全域にわたって急傾斜地区があるという形となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 以前聞いたときよりも増えていると。たしか二百五十幾つというご答弁でありまして、今赤間課長からの答弁では287ということでありまして、県でも調査をしていると、その結果だということでありまして、手樽が多い、松島もそうですし、高城もこの山沿いずっと傾斜地ということになります。これは1問目は終わりますけれども、2問目、2回目。土砂災害防止対策で、該当する地区住民に一層の啓発が必要であると、そして土石流、がけ崩れなどの土砂災害は突発的に発生するというので、避難体制を整えるのには住民の土砂災害に対する認識と理解が必要であると、地域防災計画に記されております。

その中で、今回の豪雨対策、改めて自然災害の恐ろしさを認識する、これは皆さんそうだと思います。そういうことで、地域防災計画に記されている項目、たくさんございます。その中で、今後その計画、啓蒙活動、予防策というものをどのようなスケジュールで、今後行われて考えているか。ただ、コロナ禍でございますので、なかなかすぐにはできないかなと思

いますので、この辺含んでお答えいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 危険箇所には該当する地権者及び住民に対しましては、宮城県が実施する現地調査の際に危険箇所であることをお知らせしております。また、地権者には調査結果をお知らせした上で危険箇所の指定をしておりますので、認識というものはしていただいていると思います。これらの情報は、防災マップに反映させて全世帯に配布しているほかに、松島町のホームページより宮城県のホームページにリンクいたしまして、閲覧できるようになっております。今後におきましては、さらなる周知徹底を図るために広報まつしまなどで土砂災害などの危険性と危険箇所が確認できる内容を掲載して、啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

また、今後のスケジュールに関しましてはコロナ禍ということで総合防災訓練ができないんですけれども、地区の防災訓練の場を通しながら土砂災害の危険箇所の周知であったり、危険性、または避難誘導、避難体制の周知を図ってまいりまして、情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） どうもありがとうございます。

地区の防災訓練とかやっているところとやっていないところございますけれども、私が住んでいる海岸地区でも1地区が毎年毎年やっているわけですよ。そういうとき、必ず危機管理監はじめ担当職員が、日曜日にもかかわらず出ていただいているいろいろ講義しているわけです。

その辺は認めますけれども、今危機管理監が来るおっしゃいました。広報活動しますよと。しかしながら、ああいう媒体を見るということも、最初はマップやなんか見ていたと思うんですね。でもだんだん時間が来ると、あら、どこさ行ったんだべなんて、もっと分かるところにある人はいいんですけれども、そうでもない人はたくさんいらっしゃる。それは自己責任なんですけれども。この土砂災害防止法というのは平成13年にできたわけですよ。そして県の指導の下に、これも26年の質問でさんざんやったんですけれども、指定されている区域の住民に対して担当課長はじめ職員が説明、ずっと県の職員と来ていたんですね。そのときの松島町の代表、筆頭課長が今の熊谷副町長でした。建設課長でした。

そういう中で、鮮明に私も記憶の中にあるんですけれども、あれから20年経過したんですよ。

説明会から。今、防災マップとかそういう媒体でもってお知らせはしていますよということなんですけれども、やはりこの辺でこのような映像を見るたびにすごい、すごい、我が、うち住んでいるところはなじょなんだべと、このようにご心配なすっている方、たくさんいらっしゃると思うんです。そういうことで、改めてそういう説明会とか、各地区ではできないかもしれませんが、改めてそういうことは必要ではないのかなと。まして、20年たつと世代交代進んでいるわけですよ。そのとき来た方が今いらっしゃるかもしれない。20年ですから。そういう中で、やはり世代交代進む中で、改めてこのような周知を進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、20年も経過して場所も多少、先ほどありましたように数もちょっと変わった、増えてきたということもあります。周知、改めての周知になるわけですが、改めて人を集めてというのはなかなかこの時世で、ちょっとその辺は要検討のことかなと思います。ただ、改めて周知をするということは必要な事項と考えております。やり方を工夫しながら、事あるごとに何かエリアがありますよという周知の仕方を考えていきたいなど。先ほど、広報とかそういうのもありましたけれども、地区で何かあるようなときに、併せてそういうこともさせていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういうことで、各地区ではなかなか難しいかもしれません。私は言うほうで、やるほうは大変ですよ。このコロナ禍の中で。そういうことで細かくやるわけじゃなくて地区というんですか、仮に多い海岸、高城、その辺の一部集めるとか山沿い、そういうことも考えながら防災計画どおりに進めてもらいたいと思っております。

そして、こういう土砂災害で砂防ダムということが非常に有効的に機能するかなと思うんです。それで、松島には砂防ダム4か所あると認識しています。そういう中でその管理状況はどうなっているのかということです。定期的に管理はしていますよということになりますけれども、雑木林の中にそういう砂防ダムを建設すると、あとは沢ですね、河川とか、そういうところに垂れ下がっているところはないのか。そういう管理状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 松島町内の砂防ダムにつきましては小石浜、夏井に2か所、桜渡戸の紫原という形になりますけれども、そちらの管理につきましては宮城県でやっております

が、宮城県でも必ず年に何回かは見るような形になっております。実際のところ砂防ダムの中に立木とかもあるということもあって、土砂も少したまってきたようなんですけども、今のところは健全ということでは聞いておりました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、立木とかなんかも小石浜なんか見ても、大分そういう状況になってきているんですね。ですから、その辺は県もたくさん何百か所とあると思うんですけども、そういうのを町からこのところ何とかしてくださいということは当然、目視しながら言っているのかなとは思いますが。なお、そういうところがありましたら、いざ災害起きてから役立たなかったんだということがないように、ちゃんと点検の上管理だけはしていただければありがたいなと思っております。

それから、ああいう地域、私も住んでいる地域もそうです。土砂災害の危険地域です。それから、ずっとパノラマの下のほう、あの辺もそうです。たくさんあるんですね、松島地区も、そういう中におきまして、本町海岸部の地層というのは凝灰岩が圧倒的に海沿い、そうですね。そうすると急傾斜地区も多いということで、非常に崩れやすい地層なんです。まして、表土、岩の上に土、どこ見ても非常に薄いんですよ。それに松がびっちり生えているんですけども、そういう中で竹もありいろんな雑木もあると。そういうのが雪の雪崩のように、表層雪崩のような感じになるかもしれない。危険性があるんですね。そういう箇所には、住民には周知の意味も込めて、こういう危険箇所ということで防災計画にもちゃんと載っていますけれども、やはりそういう看板とかそういうもので掲示したほうがいいのか。ただ、住民の意向もありますから、こんなのされたら困るということもありますので、私はこれは毎年このように大雨降って土砂災害が起こる時期、近年ですよ、皆さんもある程度認識はしてくれるのかもしれませんが、その辺をご検討いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 土石流と急傾斜地の箇所を合わせまして、先ほども言いましたけれども287か所あるということで1か所1か所に全部看板設置するとなりますと、宮城県が設置する形になると思いますが、なかなかすぐにはできないのかなということがありますが、こちらは県と相談させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） あと、287ということでこれも以前聞いたんですけれども、県内たくさんございますよね。八千幾らあるんですよね。8,264か所かな。そういう中で、松島というのは仙台に次ぐ危険箇所があるということをご答弁いただいたんですね。それは変わりませんか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 宮城県内では8,313か所、危険箇所がございます。松島町では287ということでございますが、仙台市の936か所に次いで2番目という形になっております。2市3町でも一番多いという形になっておりまして、2市3町の中で次に多いのは利府町という形になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういう中で、そういうところに私たちは住んでいるということでございます。決して不安をあおり立てるわけではございませんけれども、そういうところに私たちは住んでいるんだよということで、広報をちゃんとしていただいて、いざこうなる、いざ災害になると、行政の責任、行政、今まで俺たちに何やっていたんだということになりますから、ですからその辺は重々職員も執行部も皆さんお分かりだと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、2問目に入ります。②です。

先ほど言いました。熱海市で発生した土石流、亡くなった方23名、いまだ4名の方が行方不明だと、8月中旬のことなんですけれども、静岡県熱海の土石流は最上流付近の盛土が被害を拡大させたと言われております。傾斜崩落との因果関係を解明し、今後の対策に生かさなければならぬ。土石流の起点となった山の傾斜には5万立方メートルの盛土があり、業者が過去に建設残土を搬入したものだということ。土石流の規模は10万立方メートルとされており、静岡県は被害を甚大化されたと言っております。

土石流は、今回の熱海は全長2キロぐらい。上流部から砂防ダムを乗り越えて、幅100メートル以上にわたって下の部分、住宅地に流れていったということで、120棟を超える住宅が壊滅した。そして亡くなった方が23名だったということでありまして。周辺には太陽光パネルが設置され、宅地開発も進んで樹木を伐採すれば土の保水力は低下する、当然ですね。その盛土、元の斜面との間に雨水が流れ込んで崩落しやすい、今回のように最初に崩れて大規模な

土石流の被害になった可能性がある、このようになっております。

近年、このように搬入された残土の崩落事故、各地で起きております。国土交通省の発表したデータによりますと、2001年から2014年にかけて、大阪や山梨などで14件発生し、残念ながら多くの死者も出ているということでもあります。

本町で、盛土によって宅地した箇所については、危険可能性や土石流を引き起こすリスクについて検証すべきだと考えておりますが、そこで松島町において何件の盛土、宅地があるのかということをもまず伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 本町における宅地の盛土状況については担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 本町におきまして土地区画整理事業や開発行為によりまして、宅地造成工事は多数実施されております。その中でも、地ならし程度の盛土から造成面の整地に関する盛土など、造成工事の際に少なからず盛土工事は行われております。その中で、国県の調査、確認によりまして把握及び公表している一定の盛土面積や、造成方法に該当した場合に指定されます大規模盛土造成地は、本町におきましては3か所ございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、当然宅地造成したら盛土というのはあるわけですね。これは理解しています。ただ、今大規模に工事が行われたのは3か所であるということ、想像はつくんですけども、それは分かっておりますけれども、その中で今回熱海のように建設残土とか廃棄物とか、そういう本当に物が盛土の中に、入ってはいないと思うんですよ、当然。入ってはいないと思うんですけども、いかがなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今ご説明しました3か所につきましては、宮城県に開発行為ということで申請を行っており、その中で竣工検査も当然受けております。盛土材の盛土状況も写真で確認し、本町におきましてはそういった残土とか産廃は入っていないということで確認されております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、そういうことは県の開発行為からその後の検査からちゃんとして、

松島にはそういうことはありませんよということで明快にお答えいただきました。それよろしいんですね。

そういう中で、とはいいいながら違法する業者さんもいるわけで、それは今課長答弁、当然私は信じますけれども、そういう違法の行政の目をくぐりながら違法行為をする方も、業者もいっぱいいらっしゃるわけですよ。だから、熱海みたいなこともなるかなとは思うんですね。熱海の場合は分かりませんが、分かりながら盛土をさせたのかもしれませんが。その辺は分かりませんが、我が町にはそういうことはないということで一安心しております。今後、どこか宅地開発なんかなった場合も、そういうことで安全性をうたいながら、松島の移住定住に進めていければありがたいなと思っております。

建設盛土についてはそのように認識しましたので、この辺で終わりますけれども、今度は3番目に入ります。これは3番目につきましては実は令和元年12月議会一般質問において、質問いたしましたものを確認ということで、再質問をさせていただきたいと思っております。

前段でも申し上げましたが、今年8月11日から九州、西日本の中心に記録的な大雨が観測されました。川の氾濫のほか、排水能力追いつかず雨水があふれ、内水氾濫が起きたということで、一昨年の台風19号、まさにこの内水氾濫、内水的な氾濫が大きな要因でありました。全町的に浸水被害がありまして、一般質問では役場周辺である松島駅、碓田、間坂一帯が冠水、内水対策事業として蛇ヶ崎、小梨屋、2か所の排水区ポンプ増設をしたが、それでも排水が追いつかなかった。その要因が三十刈、葉山よりの雨量流水が多いため、私はそのとき今回の事業計画、この事業を計画する段階から何度か、この場所が葉山とか三十刈、そういうところから雨量がすごいものだから、調整池的なものを造れないかという要望を何度かしました。しかし、今回の復興事業の中にはそれは入らないということでありまして、残念ながら今回台風19号の大変な想像以上の雨が降ったということでありました。

そのとき、質問に対して、お三方答弁だったんですね。岩淵水道所長、赤間建設課長、副町長にもご答弁いただいたわけなんですけれども、そのときの答弁で瑞巖寺裏手周辺に遊水地的なものを造れないか、一定の流量を抑える考えで今後取組対策を考えるというご答弁、三者異口同音におっしゃっていただきました。その取組、現在どのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、台風19号、それに伴います東北本線松島駅、碓田、間坂周辺の冠水被害に対する取組につきまして、水道事業所長からご説明させていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） それではお答えさせていただきたいと思います。

台風第19号の大雨によりまして、松島駅前、碓田、間坂周辺の冠水被害に対する取組状況でございますが、令和元年、先ほど議員よりご指摘がありましたが、12月定例会一般質問の際に説明させていただいておりますが、雨水ポンプ場の状況は排水する高城川の放水規制により厳しいことから、蛇ヶ崎排水区の上流で区域外流入となる葉山等の雨水等を抑制し、排水量を調整する方法について検討するという形で、前にもお話をさせていただきました。

本年6月にそれらを検証するために、業務委託を発注させていただいて、今検証をしているという状況でございます。今現在のスケジュールでございますが、現地調査と資料収集を終えたところございまして、今後大雨時の雨水抑制効果等について検証を行っていくという内容になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 大変ありがとうございます。早速取り組んでいただきましたことを本当に感謝申し上げます。

そういう中で、6月に業務委託を発注した、調査している、現地も見たということなんですけれども、現地というのは線路挟んで瑞巖寺側なのか山手側なのか、どちら側を見たんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 今回の業務委託をさせていただいている内容でございますが、一応基本的には冠水の原因となった区域外流入の部分について、まず全体の流量を抑えるというのが第一になります。そのときに蛇ヶ崎の排水区というのは、議員からご指摘のように東北本線と仙石線で2分割されているということでございますので、左右両方の水量がどのくらいあるのか。それを検証させていただきまして、それを基に今後条件整備を行いつつ、排水量を調整できる方法があるのかどうか、そういった部分について検証しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、決定はしない、どちら側になるのか。検証はいつ頃の予定を目標にしているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ただいま、先ほど水道事業所長の説明、間坂、ここに来る、ポンプ場に来るエリアは全体で上流が75ヘクタールぐらいです。それが東北本線、仙石線、真ん中走っています。北側と南側、瑞巖寺側、ここで仙石線、東北本線側にポケットというか、そういうふうに水の移動が、ここで多少分断されます。北側の分についてはポンプ場の近くのところ、線路を横断する形でポンプ場に行くと。その間はある程度沢とといいますか、田んぼが昔あったところに水がたまる、調整池代わりができる。ただ、瑞巖寺側についてはそれがございません。そこに入ってくるのは三十刈駐車場等から上流からまた入ってくる。それがポンプ場に行くことになります。

今回、ポンプ場の能力というのは公共で47.5ぐらい、ところが台風19号のときは54近くになって1時間当たり、そもそも量は超えてはいるんですけども、たとえそれであっても三十刈、瑞巖寺から来るエリアの分だけは、直接ポンプ場に幾分の量を少し抑制しましょうという考え方が1つあります。それで、今流量計算しています。おのおのの流量を。その抑制する時間、1時間にどのぐらいためられるかとか詳細、流量計算、大体終わりましたので、調整する能力をどのように持たせてポンプ場に少しずつといいますか、時間差をかけて放流していくかという容積を、今検討をさせていただいております。

そういうことで、もう少し時間はかかると思います。ただ、これはどれが正しいかということではなく、それが一番ベターではないかという1つの処理方法の考え方で今検討しているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 副町長の言わんとすることは十分、分かります。そういうことであそこをよく見ると、本線の下に側溝あるんですね。側溝ずっと流れてきて、その側溝の部分は山手側から流れてくるやつを受ける。ただ、今言われている瑞巖寺のほうからというのは住宅地、宅地のところ、こんな細い、そこしかないんですね。そういう中で、やはり三十刈駐車場、向こうのほうから流れてくるもの、非常に多いもので、その辺で極力早く調査結果を出していただきまして、いい結論を、完全に100%あそこで対応できるわけではございませんけれども、そのような対応をしているんだよと、しましたということですね。住民に少しでも安心をいただけるような、そういう方策を取っていただければ、早くありがたいと思っておりますので、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

それからもう1つ、そのときの質問でそこに駐輪場あります。あの雨、駐輪場の県道脇にま

すがありますね。ちゃんと写真撮って幾つあったのか忘れましたので。どうもあの流量、雨水の状況から見て、冠水の状況から見て、ますが小さい、ますが。だからのみ切れない部分もあるのではないかなと。ですから、あのますを大きくできないのかな。また、今の駐輪場の中をずっと通っていますけれども、脇、そこからポンプ場に来るわけですよ。そのもう1つの別系統も考えられませんか。工事終わってからこういうこと言うのは大変恐縮なんですけれども、そういうことの対応、検討、相談して見ますと、県道なものですから県と相談しなきゃならないのは十分に分かりますけれども、その結果はいかがだったんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） お答えいたします。

今お話を受けているのは松島駅前の県道の部分ということで、ますというかグレーチングについて、前回のときには少ないんじゃないかといったことがございまして、こちらについてはあの台風の後、我々松島町の工事している最中とかで現地に来ている方がいましたので、そのときにもお話はやはり、我々から要望等はさせていただいております。ただ、そのときのもまだ明快な回答はいただいているという状況でございますので、併せてまた県に要望等をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） まだ回答を得ていない、これは難しいのは十分分かっているんですよ。ですから、その辺も協議を進めてお話を進めていただきたいと。住民が非常に困っているということを切々と訴えていただければと思っております。

私、こうやって今日質問させていただきました。最後になりますけれども、一昨年台風19号の大雨で本町でも本当に大きい被害があったわけです。当時を振り返ってみると、10月12日から13日にかけてまして静岡県、伊豆半島あたりから上陸した台風が関東地方、福島、宮城と、このように縦断していったわけです。松島町でも情報確保、周知に努めまして、本当に早く避難所を設定しました。そして、役場には担当課、女子職員を含めて夜通し対応し、翌日吉田川稲わら、そのような現地調査に入っていったわけです。そういう中で今回高城川、高城の駅前もそうです。前回ね。19号は。磯崎、小梨屋一体の冠水、そして全町的にもこういう冠水があったということでもあります。このような大雨とか台風になりますと、災害時の対応のために職員が本当に不眠不休、一晩ずっと、これは職務上当然かもしれません。今年も7月17日ですか、そういう警報がありまして、担当職員、ほかの課長、皆さんも全員ここ

で詰めておりました。そういう中で、職務上当然のこととは思いますが、今後ともこういう災害、本当にますます来ると思います。どうぞ、町民の命を守るために職務を全うしていただければありがたいと、この辺のことを申し上げまして終わります。今回、これは。

ちょっと待ってください。2問目。

それでは2問目、ウイズコロナ、アフターコロナ観光を見据えてという質問に入らせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大で7月、東京に4度目の緊急事態宣言が発令されました。また、宮城県においては8月20日から9月12日まで、2度目のまん延防止等措置が適用されました。さらに、その後感染者が増加しまして、27日から宮城県は緊急事態に入ったということで、今回の質問は観光でございますので、それに特化しますけれども、観光業、飲食サービス業などはますます厳しい状況になっているというのが現状であります。

ワクチン接種が1日100万回を目標に、今130万回になろうと、多いときは140万、50万回打っていると報道がなされておりますが、現在日本全体で2回目接種者が46.8%、2回目接種した、日本全体でこれ9月1日現在です。齊藤課長から教えられまして今現在こうですよと、46.8%に達した。しかしながら、働き盛り年代、60歳以下はなかなか進んでおりません。そしてその感染者数が、全体の80%が働き盛り年代と言われております。政府は11月中には希望者100%を目指しているとおっしゃっております。

いずれ、観光事業の回復は見込まれると思います。だからこそ、今、今後に向けた松島観光の方向性戦略が必須であります。松島町、そして観光協会、受入れ事業所が一体となる、まさにオール松島で今後取り組んでいかなければならない、言い尽くされた言葉ではあります。しかし、まさにこの現状の松島を何とかしなければならぬというのは、皆一緒。だから、真のオール松島で今後対応していかなければならないということになります。

そこで伺います。アフターコロナ観光を町はどう考えているのか。先ほど戦略が必須ですよと言いました。皆さん、担当者の人はコロナ対応、給付金事業で大変な、お忙しいことはよく分かります。しかしながら、当然これをお考えになっていると思うので、その辺をお示しをいただければありがたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 色川議員の質問については8月27日に県内に緊急事態宣言が発令され、県内においても新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えていない状況であります。今年度も様々な事業が準備されておりましたが、感染拡大による対応で縮小や実施ができず、現在

は緊急事態宣言の期間中で、県民の皆様に出外自粛や飲食店の休業等が要請されております。

その中で、議員のご質問でありますアフターコロナ観光であります。まず国内観光客の誘客につながるような親善大使によるプロモーション事業や、教育旅行など団体旅行を中心に誘客事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） まさに、今年イベントが中止されたりなんかしております。本当に残念でしようがないですね。せっかくこの間の議会で4つの事業に、1事業に対して150万円の補助金を出してイベントやってくださいと、本当にありがたい、こういう今までなかった、そういうことを本当に出していただいたということで、一部やっております。今後10月も2つのイベントが、これから3つのイベントですか。4つのうちのこれから3つのイベントが計画されております。このままいけば、非常に開催難しいのかもしれない。

そういう中で、今後このコロナの推移を見ていかなければ何とも言えませんけれども、今町長がおっしゃいました今後の国内観光、それから教育旅行、修学旅行を特化して取り組んでいきたいと、このような答弁でありました。そういう中で、国内旅行なんですけれども、当然海外旅行はなかなかできないかなと思います。国内旅行をする際は、去年11月、本当にびっくりするくらい、10月末からすごい人出でありました。そこからまた蔓延始まりまして、12月末から緊急事態みたいなことになりましたから、あの11月はすごい人でありました。このまま行けばいいのかなと喜んでおります。

ただし、こういうコロナが終息して、松島だから来っぺや、こういう気持ちでは駄目なんです。これからは全国の観光地、本当に干上がっています。松島は幸い東日本大震災でもこのように施設から何から全部、ご承知のとおり何も傷ついていないんですよ、内装かければいい。ところが、女川、南三陸、気仙沼、市は壊滅したんです、壊滅。だから、あれだけ一生懸命やるんです。何もなくなったと。松島は恵まれ過ぎています。私もはじめ、恵まれ過ぎています。

そういう中で国内観光は安閑として待つてはられないんですね。やはり、これからは選ばれる観光地を目指さなければならない。選ばれるんですよ、お客さんから。だから、そういう観光を目指さなければならないんです。だから、一人一人の気持ちが大切なんです。

先ほど言いました。観光課の職員、観光は行政と民間業者と観光協会、こういう、あとは町民。このようにタッグ組んでやらなきゃならないんですけれども、やはりそれぞれの任務があります。行政はこういう歴史、文化を守っていく、自然環境。民間は民間でやる仕事があ

る。しかし、行政の力というのは非常に大なるものなんですね。ですから、私はここで松島町が主体となってやってもらいたいなど。

ここに後ろに観光協会長いらっしゃいます。色川、何しやべんだべなという思いの中でおいでいただいたと思うんですけれども、やはり町が主体となって観光協会も当然、協会長も協会も一緒になってやるのが一番なんですけれども、どうしても町が主導になってほしいなど。こういうときだからこそです。民間のアイディアを出しながらやっていくのが、私はいいと、私は一番いいとは言いませんけれども、そうなってほしいなど。

こういうことから、それから修学旅行なんですけれども、今言われた。実際今まで今年は、来たことのない県からおいでになりました。教育長。私もそういうところに働かせていただいておりますので、関東北部から今までは見えていなかったんです、何回もこれも言っていますけれども。コロナの中で、東京ディズニーランド、大阪のほうにも行けない、そういう中で、じゃあ東北だ、東北は比較的そういう感染者が少ないということで、松島を選んでいる。松島ばかりじゃないですね。平泉、三陸地方、そういうところを研修しながら行こうということで、企画されたわけなんです。

しかしながら、度々の感染蔓延、緊急事態ですね。すごいですよ、キャンセルが。ここにある施設からどのような状況かということ調べていただきまして、持っているんですけれども、船会社なんです。船会社。2社ありますけれども、ほとんど団体扱っているところ、修学旅行とか扱っているのは1社なので、その1社から調べていただきましたんですけれども、3か年の乗船数とキャンセル数、このように出していただいたんです。今年だけなんですけれども、ようやくそれとキャンセル数合わせて3万4,475人の申込みがあった。そのうちのキャンセルが1万5,770名だった。ということは46%、全体の46%がキャンセル。ということは6月、7月は来ていたんです、修学旅行。ところが、このまん延、緊急事態になりました、9月以降の修旅は全部キャンセルです。今、来年石川県から入り出したという情報がありますんですけれども、本当に今年もこのままいったのでは修学旅行は駄目だと。致し方がないということで、修学旅行ですね。異口同音に皆さんもおっしゃいますけれども、じゃあ、修学旅行をどのように誘致活動を行っていくのか。どのように考えているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、船会社さんのことを言われましたけれども、本来なら今日9月2日、3日、9月4日から八百八島のキャンペーン始まる予定だったんですけれども、緊急事態宣言という中で、船会社も少し延期をしてほしいという申出を待って、9月12日以降というこ

とで今スタートしますけれども、それから教育旅行もしくは修学旅行をどういったふうに今後やっていくんだということでもありますけれども、この間観光協会長と話合いをして、うちの職員も一緒になって来ていただいたところでのセールスをやらないと駄目だろうと。そのためにはこっちから出かけていかないと駄目だと。それはエージェントなのか、直接の学校なのかは別として、そういったところをリストアップして歩こうかということでは話は大分通じているんですけれども、ただこの宣言が出されちゃうと、県をまたいで駄目だと言っているのにこっちからのこの行くと、それはそれで好ましくないので、いずれこの事態の収束というんですか、コロナそのものは終息しませんでしょうけれども、緊急事態宣言が明けたらそういった日程等を様子を見ながら、早め早めに手を打っていきたいとは思っています。

職員にも、うちの産観にいるんですけれども、張り切っていけよという話はしていますので、その気持ちにはなっていると思います。ただ、そのやり方、仕方についてはベテランの観光協会長のご指導を仰ぎながら、町としてのセールスをやっていきたいと思っております。

いろんな国県でいろいろ考えてやったものが、本来なら東北デスティネーションキャンペーンの今月いっぱいまで万々歳で本当は昨年終わるのではないかなと思ったのでありますけれども、これについては4月から6か月間どうのこうの始まったけれども、蓋開けてみたらコロナで全然とは、私言いませんけれども、80%以上はできなかったんでないだろうか。ですから、これらについても東北観光推進機構などと、紺野専務理事なんかと話をしているんですけれども、もう1回来年からやり直しにしたらいんじゃないかというお話など、提言をしております。

こういったことで、国のGoToトラベルキャンペーンも、昨年はこの9月後半あたりから松島にも少しずつ効果が出てきたんでありますけれども、今中止になっておりますので、これらについても早く再開されて全体的な観光で盛り上がり、そしてまた松島がそこで頑張っていけるようにやっていかなければならないと思っております。今、観光関係に従事する方々、多分一人一人皆さんも疲弊してきているんだろうと思います。ですから、これがいつまで続くんだろうかというのが分からないのが一番困るわけであって、これらについての、今議員からのコロナワクチン2回接種の方が、もう50%近くまで来ているんだと聞いておりましたけれども、早くこういった方が増えて感染者数が収束するような事態になってくれば、昨年10月とか11月とか、あのような時期にまた戻ってくるのではないかとご期待申し上げて、これからも進めていきたいと思っております。（「もう間もなく1時間なんで、もうちょっとだけすみません」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、修学旅行ですね、セールスかけると、エージェント。実は今回こういうことあったんですね。修学旅行で時間持て余して、船に乗らない、瑞巖寺も見ない、学校側がフリータイムって言って2時間以上松島にいて、子供たち何したらいいか分からない、どうしたらいいんだ。そういう旅行を組まれた学校があるんです。先生たちも困るわけ。生徒はもっと困るわけですよ。どこに行ったらいいか分からない。うろうろうろうろ。そういうことも中にはあるんですね。

ですから、旅行会社がどのような設定をしているかということが問題になるんです。それも、非常にこっちは受けるほうとして困りまして、だからそういういろんな滞在時間、いろいろあると思いますけれども、学校側によって時間を決めて船、瑞巖寺、どこどこの施設を見る、観瀾亭でお茶を飲む、そういう行程を組まれればその時間で収まると思うんですよ、この時間何でもいからフリータイム、ディズニーランドでないんです。松島は。そういうことで情報もないわけ。子供たちに。ですから、今度そういうセールスをかけるときは、いろんな学校の形態がありますから、もしフリータイムを設けるんだったら、こういうところをぜひ見てください、松島町の施設は観瀾亭があります、歴史を言いながら、500円のところ400円とか、いろんなサービスをしながらセールスをかけていくとか、いろんなことがあるかなと思っております。ぜひ、それからもう1つです。

この観光、今、いみじくも町長が東北推進機構ですね、協議していかなきゃないということになりますので、東北ですから、今回修学旅行を誘致する場合は松島、宮城県ばかりじゃなくて、当然そういうことはしないと思いますけれども、今度世界遺産で青森もなったわけでしょう、三内丸山。そういう中で本当に東北は世界遺産2つあるわけですよ、平泉と震災のところと、伊達文化の日本遺産の松島。こういうところをセットしながら訴えかけていく。2泊ではきついかもしれませんが、そういうセールスの仕方。松島ばかりじゃなくて、東北、そして東北に来てください。必ず松島も入りますから。最初に入るか、最後なんです、松島って。中にはほとんど来ません。入りか出なんです。そういうことで東北全体のことを、セールスかけながら、松島の営業もかけていただければありがたいなと思っておりますので、そういう気持ちでひとつ取り組んでいただきたいと思いますけれども、課長、いかがですか。町長でもいいです。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一自治体の1か所の観光地でこれからの観光というのは勝負できないと

思っています。ですから、それが2泊3日なのか、3泊4日なのかは別として、ただ今外国からのお客さんというのは皆無に等しいわけですし、これらについてもすぐまた昔のように戻るといふわけにはなかなかならないと思いますので、やはり今国内の方々の誘客に努める、それはやはりエリアでやらないと。エリアもできたら山形とか岩手か、東北3県でタッグを組むくらいでないとできないと思っています。その中で、松島のポイントを上げると、こういう営業の仕方になるんだろうと思います。

それから、松島については2時間ぐらいいろいろあったということでもありますけれども、例えばこの間こども英語ガイドで作った外国人向けのビデオだったですけれども、DVDでございましてけれども、こういったものをそういった各エージェントとか各学校に配布するとか、もう1つは松島高校の観光科でも作っていますので、こういったものを媒体としてどんどん使っていければ、なおいいのかなと思っています。

○13番（色川晴夫君）　そういう媒体をもう1つ付け加えましょう。後ろに座っている方いらっしゃる、協会長なんですけれども、聞くところによると語り部やっているそうです。震災、あのとき消防長だったので。そのときどういうふうにして松島沿岸部は津波の対応したか。それ無料で、よろしいでしょうか、そういうことをやっている、ただ多くはないけれども、何校かやっている。そういう情報も三陸まで行けないという人もいますよ、学校。ですから、そういうのを使っているんな媒体と、いろんなアンテナ、巡り合わせでやっていただければと思います。議長、休憩よろしいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　本人から休憩の申出がありますので、ここで休憩に入りたいと思います。再開を14時20分といたします。

午後2時07分　休　憩

午後2時20分　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開します。

色川晴夫議員、質問願います。

○13番（色川晴夫君）　1番目のまた松島海岸駅が完成、そのとき企画、何か完成をお祝いした企画、そういうものを考えられているのかどうかということ、念願の駅ですから、待望の駅が本当に今回は、前例のない国とかJR筆頭に国も入り県も入り、松島町、長年の懸案です。これができたということが画期的なことなんです、そういう中でただ開通だ。それだけでは、私個人は物足りないんでないかなということで、この質問を出したわけなんですけ

れども、いかにお考えになっていますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島海岸駅についての質問でありますけれども、現在新しい駅舎については、今年12月頃には供用開始という目標を立てて進んでいると聞いております。なお、これまでにいろいろ将来的な打合せをされています担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 海岸駅につきましては、今年11月末に工事は完成をします。12月に入りましたら供用開始をするということで、JRから報告を受けているところでございます。その後、現在供用しております仮駅舎につきまして解体工事に入りまして、来年年明け、2月頃に仮駅舎の解体が完了する。その後、仮駅舎建っている部分も含めまして、駅前広場全体の復旧工事に入る、全体の事業完了は3月末予定ということで、現在JRから報告をいただいております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。

そういう中で、全部が終わるのが更地になってすっかりなくなるのが3月だということになるかと思うんですね。そういう中で、12月、工事終わって供用開始のときはまだ工事現場が残っているという状況だと思うんですね。そういう中で、でも開通したよということになれば、観光客もエレベーター使える。町民の皆さんも、ああよかった、エレベーター使える、そういう本当に希望を持った駅になると思うんですね。それだから、何かそういう企画をないのかなということなんですけれども再度、考えていませんか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 1つはコロナがまずどういくかということもあって、なかなか打合せめに弾んだような話というのがなかなか出てこないというのが、現状だと思います。当然これは三者協定で進んだ駅舎でございますので、3月には三者そろってのオープンセレモニーは何らかはしたい。何らかの内容はどうなんだと言われると、まだそこまでの詰めには至っていないのが現状であります。それこそ、本当に祭り騒ぎでもしてやりたいという気持ちはありますけれども、県の考え、JRの考え等ありますので、それは三者協定の中でこれからきちんと調整していきたいと思っております。

それから、松島海岸駅が正式に新しい駅舎に切り替わって、来年4月からのダイヤ改正にな

ってくると、松島海岸駅を使った新たな路線というんじゃないですね、運行形態が出てくるようでありますので、それらも少し期待しながら今後JRとお話しをしていきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。今、何でもコロナなのではっきりしたことはなかなか、いつ収束するか、そういうイベントや何かはできにくい、考えにくい状況かなと思うんです。そういう中で今、町長が駅構内のことを言われましたので、何回か私質問しております。総合案内所ですね。あれは以前の質問でご答弁は東北総合サービスに任せていますから、私たちは今何とも言えません、分かりませんということであります。聞くところによると、いろいろわさがあります。そういう中で、もうあそこに入る方は煮詰まってきたのではないのかなということなんですけれども、お決まりになったんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 新しい駅舎に入る物販、テナント関係はJRで最終の詰め段階に入っているということで、まだ中に入るお店等テナント名については公表されていない状況でございます。

以上です

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） これ以上は臆測しか言えないから、あとは言いませんけれども、非常に私は何回も言いますが、誰からも何も言われぬような立場の人に、ああいうところはやってほしいなという思いだけお伝えしておきます。

それから、ご答弁の中で今そういう企画は考えられないというご答弁でした。そこで、私2つ提案をしたいと思えます。1つ目の提案はコロナに関係はないかなとは思いますが、実はあるとき、実は昨日もたまたま偶然にお会いしたんですけれども、瑞巖寺の老師とお話する機会がままあります。そういう中で、松島海岸駅のことを私から出しました。老師、長年の懸案だった松島海岸駅、やはり瑞巖寺さん中心として何か考えてもらえませんか。やはり、松島町はコロナ禍の中でなかなか動きにくいと思うんですと。

そういう中で、老師、毎年正月前から、一般の檀家さんや何かに色紙出すんですね、色紙。そういう中で、今年は利他という色紙出しました、未来利他。去年は「一を以て之を貫く」何だっけ、そういう色紙なんですね。私たち檀家さんには全員じゃないんですけれども、いただくんです。ほかの人たちにも今年は出しているんです。そういう中で非常にありがたい

言葉がずっと、干支を書きましてやられているわけです。この記念してこれ欲しいと、こういうのを檀家さんばかりじゃなくて、松島にこの機会だから何か皆さんにおあげするようなそういう色紙を出していただけてませんかというお話をしましたところ、しばし考えながら、いいなど、出してもいいんでないかというありがたいお返事がありました。またしばらくすると、それでさ、タケニスズメ、私はタケニスズメと言うから完全に伊達家の家紋、竹に雀かなと思ったら、そうじゃないよと、今、瑞巖寺の宝物館のほう滝に雀が飛んでいる、それがあるらしいですね。その色紙、台座をしてそれで句を書くと。それだったらいいよということがありました。何枚出してくれるんですかと、300枚ですかって言ったっけ、ええ、なんてびっくりしたような感じで、そしたらそばにいた人がそんなちゃちなこと言わないで1,000枚出してください。そしたら老師が渋々承諾したような形だったんです。

じゃあ、どういう形で出すかということが問題なんですけれども、その辺をもしそうなれば、あとは松島町と観光協会とか関係者の間で協議をしていただいて、仮に1,000枚も出していただけということ。五大堂のご開帳でも出したんですね。そのときも相当出したんですけれども、1,000枚ということは大変な数字なんです。そういうことでひとつ考えていただきたい。せっかく完成を祝すということでもありますので、そこまで瑞巖寺さんが了承していただいたということは、本当にありがたかったなと思うんですけれども、いかがでしょうか。そして、1つの案です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今のお話で、未来利他についてはこちらからお願いして書いてもらったんですけれども、あと瑞巖寺のご老師さんが色紙、そういうときに差し上げてもいいというお話でありましたけれども。町が直接的な行動というのはなかなか、周り、よく私も考えないで行動すると怒られますので、まずは観光協会の会長なんかと打合せをして、観光協会としてどういった受け、話合いをしてどう進めるかというのを決めていければいいのかなと。最終的にはどこでどういうことをするかによって、JRの了解も得なくちゃならないんだろうし、様々なことを調整しないとうまくいかないと思いますので、そういう話合いについても早めにしていこうかなと、今いただきましたので、観光協会と今後していきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

もう1点、もう1つ提案させていただきます。先ほど若干触れましたんですけれども、今回

本当に四者、松島町も入りまして念願の駅が完成したということでもあります。私は議員になりまして平成9年に議員になりました。翌平成10年に、当時は内田町長でありました。そのとき、平成10年は町制70周年でした。それで、70周年記念のイベント事業として打っていったわけですね。そのうちの1つが外交のin松島、国際シンポジウムです。これを開催したんですね。それでシンポジウム、誰来たか忘れましてんですけども、松島の議会史にも全部載っています。

そういう中で私何でこれを提案するかというと、実は櫻井町長、胸に引っかかっているところあると思うんです。90周年事業、やりたいはずなんです。ところがコロナなんかでこの2年間延び延びになっているということもありまして、完成をした暁にはこれもコロナ禍です。ですから、どうなるか分かりませんが、恐らく11月にはワクチン接種100%を目指しているということでございます。先のことは分かりませんが、でも来年春先には何とか落ち着く、そういう希望を持って、私は90周年にかかわらず、私は松島で国際シンポジウムまではいきませんが、先ほど出た東北観光推進機構、東北全体の観光をどうするか、宮城県の観光をどうするか、松島の観光をどうするか、そういうのを松島でやってほしい。そのとき、支社長、できれば県知事、国から誰か。そして当然松島町長です。その代表する方々で、松島においでいただいて未来の観光について、松島について熱く語っていただきたい。その場を松島にさせていただきたいという提案なんです。これできるのは櫻井町長以外ないんですよ。90周年事業の一環として、そういうことをぜひ櫻井町長に行動を取っていただきたい。そういう思いでこの提案、一番の今回の私の質問はこれなんです。一番はこれなんです。そういう中でぜひお考えになっていただければと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 90周年のときには担当から、町長どうしますかと言われたときに、間髪入れず、別に90周年はやる必要はないのではないかとということで、すぐ結論は出しました。災害があつて、いろんなことばかり、そんなことが多過ぎるので、そういうイベント的なものは今はいいのではないかと。もしやるのであればその時の首長が誰であろうと、100がいいのではないかとということで、担当には返していると。

今、議員から海岸駅のオープンを祝つてのシンポジウムはどうなんだつて言われましたけれども、これも1人だけでは考えられないので、やはり中に入る方、そういった方々はこういった企画ができてということ、これは相当、その企画の段階から考えていくと時間を要すると

思います。ですから今考えたから来年4月にできるかということ、そう簡単にやれるものではないと思いますので、それらに関係する方々のご意見などを聞いて、どうするかということを検討しなくてはならないかと思います。いずれ、三者協定をやった中で、いろいろな行程会議がございますので、こういうご意見が出たけれどもどうでしょうかということ、まずその前段振っていただいて全体の中でのお考えを把握した中でないと、こういったものを進められないのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

私はこの間、私がやったシンポジウムは長総のシンポジウムはアトレ・るでやりましたけれども、あれ以降やっていませんので、そういったものに類するものなのかどうかも含めていろいろ考えていきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 町長自ら、はい、分かりました、やりましようとは言えない、そういう立場でありますのは十分、分かります。でも、やはりこのような状況の中、何か松島から発信するもの、そういう思いを櫻井町長、県の会長、全国の副会長、それでいろんな人のこういうお付き合いの中で人脈もすごいですから、そういう中でぜひこれを取りかかっていたいただければいいのかなと思った次第でありますので、前向きに検討していただきたいと思います。

では、今まで修学旅行、一番近いのは修学旅行も入っていたんですけども、それはもう終わりました。3番、4番は終わりましたので、終わりたいと思いますけれども、最後にあと8分しか残っていません。私は今回コロナウイルス感染症対策地方創生交付金、いっぱい頂きました。いっぱいということはないけれども、約6億円です。そのうちの一般財源、これが約1億円となるわけでありまして、松島全体でこの6億円の中の2億数千万円が、観光事業に関しての飲食店に関しての支出なんです、交付金なんです。パーセントの割合見ていると40%なんです。このように産業界、非常に苦しい中にありまして、いかに櫻井町長が観光、飲食店、そういう大変困った状況の中で一般財源からも含めて支出しているということですね。本当にありがたい、このように思っているんです。ですから、私は海岸に住んで、それももっと言わなきゃならないという立場なんですけれども、こういうことを分かってもらいたい。でないと、何やっているんだと、政府批判から今度行政批判に入ってきますから、それを止めるのもやはり分かってほしいのも、議員の仕事の1つかなと思っておりますので、どうぞ本当に今海岸歩いてもお客さんがいません、しょうがないんですけども。ぜひいつになるかも分かりませんが、コロナ収束後、前向きに取り組んでいただければありがたいなと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 13番色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

以上で、通告をいただいた一般質問が終わりました。

本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は9月6日午前10時です。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後 2時40分 散 会